

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月30日
【事業年度】	第18期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
【会社名】	M R T 株式会社
【英訳名】	MRT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 稔正
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
【電話番号】	03(6415)5295
【事務連絡者氏名】	取締役 西岡 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
【電話番号】	03(6415)5295
【事務連絡者氏名】	取締役 西岡 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第17期	第18期
決算年月	2015年 4月1日	2016年3月	2017年3月
売上収益 (千円)	-	1,004,802	1,154,529
税引前当期利益 (千円)	-	193,689	141,368
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (千円)	-	124,499	88,881
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (千円)	-	122,491	191,004
親会社の所有者に帰属する 持分 (千円)	725,755	1,246,210	1,440,130
総資産額 (千円)	1,064,023	1,666,469	1,930,820
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	159.70	239.18	274.51
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	26.00	16.97
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	-	23.54	15.57
親会社所有者帰属持分比率 (%)	68.2	74.8	74.6
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	-	12.6	6.6
株価収益率 (倍)	-	203.84	98.28
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	138,835	76,306
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	325,072	276,719
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	442,275	33,435
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	828,602	1,084,641	850,792
従業員数 (人)	-	60	129
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(14)	(26)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期より国際会計基準(以下、「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. 2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、移行日に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

回次	日本基準				
	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2013年 3月	2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月
売上高 (千円)	-	-	-	1,001,513	1,159,139
経常利益 (千円)	-	-	-	184,399	126,029
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	140,991	32,104
包括利益 (千円)	-	-	-	139,571	31,778
純資産額 (千円)	-	-	-	1,273,411	1,307,199
総資産額 (千円)	-	-	-	1,615,414	1,711,498
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	235.22	240.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	29.45	6.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	26.66	5.63
自己資本比率 (%)	-	-	-	75.9	73.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	14.7	2.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	180.00	272.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	139,745	76,306
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	325,072	276,719
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	441,366	33,435
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,084,641	850,792
従業員数 (人)	-	-	-	60	129
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(14)	(26)

- (注) 1. 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第18期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2013年 3月	2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月
売上高 (千円)	711,056	728,149	831,528	996,400	1,052,431
経常利益 (千円)	223,889	68,692	155,438	195,816	172,337
当期純利益 (千円)	76,708	6,278	95,923	152,636	73,150
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	49,000	49,000	226,002	425,010	426,075
発行済株式総数 (株)	17,800	17,800	2,272,200	2,605,200	5,246,400
純資産額 (千円)	231,688	237,966	687,895	1,237,209	1,312,350
総資産額 (千円)	556,914	543,301	1,037,184	1,576,518	1,625,444
1株当たり純資産額 (円)	130.16	133.69	151.37	237.45	250.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.48	3.53	25.12	31.88	13.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	21.59	28.86	12.82
自己資本比率 (%)	41.6	43.8	66.3	78.5	80.7
自己資本利益率 (%)	41.6	2.7	20.7	15.9	5.7
株価収益率 (倍)	-	-	46.93	166.26	119.41
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	160,804	16,911	216,300	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	53,554	14,240	19,616	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	16,282	1,719	347,972	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	316,817	283,945	828,602	-	-
従業員数 (人)	35	58	58	60	70
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(12)	(12)	(14)	(21)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第14期から第16期までは関連会社が存在しないため記載しておりません。第17期及び第18期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第14期及び第15期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 2014年8月18日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、2016年4月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は2014年12月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2015年3月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 2【沿革】

当社は、東京大学医学部附属病院の医師の互助組織としてスタートし、互助組織を母体として医師が、代診（担当の医師に代わって診察すること）を相互に紹介する仕組みにインターネット技術を活用してシステム化して、「医師とITを通じて、豊かな医療を創造する。」ことを目的に、2000年1月に有限会社メディカルリサーチアンドテクノロジーとして設立されました。増え続ける医療ニーズに対し、効率的な医師紹介と適切な医療体制の確立が医師自身の手で作り出せないか、そのような医療に対する強い“想い”が当社グループには存在します。

年月	沿革
2000年1月	東京都千代田区において、東京大学医学部附属病院の医師の互助組織を母体として、有限会社メディカルリサーチアンドテクノロジーを設立
2000年5月	有料職業紹介事業の許可取得
2004年2月	本店を新宿区市ヶ谷に移転
2004年10月	一般労働派遣事業の許可取得
2006年10月	有限会社から株式会社へ改組
2007年2月	本店を千代田区九段北に移転
2007年4月	医師紹介実績が10万件を超える
2011年3月	本店を新宿区西新宿に移転
2012年3月	医局業務サポートシステム向けグループウェアである「ネット医局®」を提供開始 プライバシーマーク取得
2013年5月	医師紹介実績が50万件を超える
2014年9月	M R T 株式会社に商号を変更
2014年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年3月	名古屋営業所開設
2015年4月	医療・ヘルスケア関連情報メディア「Good Doctors」の提供開始
2015年9月	大阪営業所開設
2015年12月	本店を渋谷区神南に移転 M R T N E O 株式会社（現・連結子会社）を設立
2016年3月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）総合性評価制度の認定取得 歯科クリニック情報プラットフォーム「icashica.com」（現・医科歯科.com）の提供開始
2016年4月	遠隔診療・健康相談ポケットドクターの提供開始
2017年1月	株式会社N O S W E A T（現・連結子会社）の株式取得

### 3【事業の内容】

当社グループは、「医療を想い、社会に貢献する。」を企業理念とし、医療現場の主役である医師と医師との繋がり、そしてその医師のQOL（注1）の向上が豊かな医療の創造を実現させるという信念のもと、医師の互助組織を母体として発足いたしました。以来、経験・ノウハウの蓄積により確立した医療分野の人材ネットワークを強みとして医師に対するインターネットを活用した非常勤医師紹介及び常勤医師紹介を中心とした医療情報プラットフォーム事業を展開しております。

当社グループの事業は、インターネットを活用した医療情報プラットフォームの提供の単一事業であります。

なお、売上高の構成は次のとおりであります。

#### (1) 医療人材サービス（医療人材情報のプラットフォーム）

医師紹介サイトを利用した医師向けの非常勤医師紹介（サービス名称：Gaikin(注2)）及び常勤医師紹介（サービス名称：career）

コメディカルといわれる看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士及び放射線技師向けのアルバイト紹介、転職紹介及び紹介予定派遣等

#### (2) その他

医局（注3）業務をサポートするグループウェア（サービス名称：ネット医局®）の提供

遠隔診療・遠隔健康相談サービス（サービス名称：ポケットドクター）の提供

歯科医科クリニック情報プラットフォーム（サービス名称：医科歯科.com）の提供

医療・ヘルスケア関連情報メディア（サービス名称：Good Doctors）の提供

微量血液検査サービス（サービス名称：lifee）の提供

(注) 1. Quality of life (QOL) とは、人々の生活を物質的な面から量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方をいいます。

2. 大学病院で勤務している医師が、大学病院系列市中病院を含む大学病院以外の関連医療機関に勤務することがあります。こうしたなかで、大学病院以外での勤務は医師間では「外勤」と呼ばれており、医師は大学医局の指示/紹介のもと外勤を行っております。

当社グループは、医師の間で呼ばれている「外勤（Gaikin）」を非常勤医師紹介のサービス名称に用いております。

3. 医局とは、大学の研究室ごと、もしくは大学病院の診療科ごとに主任教授を組織の頂点とした医師の人事、研究、教育等を担う非営利の組織のことであり、その規模は数十人から大きいところで数百十人の医師から構成されており、多くの医師はいずれかの医局に所属しております。

#### (医療人材紹介サービス)

##### 1. 非常勤医師の人材市場に関する当社の見解

厚生労働省が2010年9月29日に公表した「病院等における必要医師数実態調査の概要」によれば、2010年6月1日時点の医療機関に勤務する非常勤の医師数（約3万人、週当たり延べ勤務時間数を40時間で除して常勤換算）は、医師数全体（医療機関に勤務する現役医師数約16万7千人）の18.3%を占めており、医療現場で非常勤医師の占める割合が高いことから非常勤の医師に対する医療現場の需要は非常に大きいと考えられております。それは、以下に述べる事情によるものと考えております。

(1) まず、医療の特徴の一つとして医療全般における予測不能性が挙げられます。たとえば、患者さんの急変や、緊急手術の発生など、医療機関の日常業務の中には常に予測不可能な状況が多数存在しています。専門医が複数名常駐する医療機関であれば、緊急事態が発生した場合でも、医師の配置変更や人員補充により、医療機関内で調整し、対応することは可能であります。しかしながら、全国的に医師不足の状態が慢性化しているなかで、自院内で医師補充が行える医療機関は数多くありません。そのため、医療を必要とする患者さんの数と医療を提供できる医師の絶対数があっていない医療ニーズの需給がバランスしないという現象が発生しており、適時に他の医療機関に従事する医師に応援要請を行う必要があります。要請に即座に対応できる医師に向けて、広く情報を提供し、かつ迅速な医師の医療現場への紹介が求められております。

(2) 医師の世界では、一定のキャリアを積みまでは定収入がないこともあります。一般に大学医学部を卒業し医師国家試験に合格したのちに、臨床経験を活かせる一人前の医師として認められるためには、10年程度の期間を要します。この期間、医師は、外勤（診療）により多くの経験を積み、また、外勤（診療）報酬を生計の一助とする場合もあり、代診を含む外勤（診療）は、特に若手医師の高い需要があります。

(3) 無医村に象徴される医師の地域偏在による医師不足、特定診療科目の医師不足が深刻な問題となっております。医師臨床研修制度により、症例数が多く臨床経験を得られる都市部の医療機関に従事する医師が増加する一方、地方医療機関及び大学病院に従事する医師が著しく減少し、地方の医療機関の医師不足が深刻となっております。また、過酷な勤務状態及び医療状況である診療科目は人気がなく、このような診療科目の専門医師が不足しております。そのため、地方医療機関及び特定診療科目では、常勤医師のみでは医療の質を維持することができないため、非常勤の医師によるサポートが必要不可欠となり、絶えず非常勤の医師を募集している医療機関は少なくありません。

## 2. 医師紹介ビジネスモデルの特徴

当社は、2000年1月に東京大学医学部附属病院の医師の互助組織を母体としてスタートいたしました。互助組織という性格から、医師同士の信頼関係のもと、代診医を紹介しあう仕組みが自然に形成され、これにインターネット技術を活用してシステム化させたのが、今日の外勤（診療）ビジネスモデル（レギュラー、スポット（注））の始まりであります。当社はこのビジネスモデルを、他社に先駆けて事業化させ、事業化以来現在にいたるまで、数多くの医師に当社の紹介システムを利用していただいております。

また、当社は、医師会員である医師及び医療機関等のニーズを把握することにより、当社医師紹介サイトから医師会員向けに提供する情報の付加価値を高めるとともに、その利便性を向上させることを通じて、医師と医療機関等をつなぐ医療現場に欠かすことのできないネットワークになってきていると自負しております。

（注）レギュラーとスポットは、当社が事業展開を始めた当初より使用している呼称であります。

1. レギュラーとは、「毎週定期で勤務する勤務枠」を指し、週5日勤務ではないものの正規雇用と同等の条件で期間の定めのない労働契約を締結している短時間正規雇用、若しくは契約期間2ヶ月以上の非常勤雇用の形態であります。
2. スポットとは、「単発勤務の勤務枠」を指し、レギュラーを除く非常勤雇用の形態であります。

### (1) 医師ネットワークを確立していること

医師を中心とする医療分野の人材紹介は、医療という専門性が高い業務を担う人材を相手とするため、人材紹介にあたっては 緊急手術、急患対応などの即時対応性 大学派閥の人事特殊性 専門的スキルと経験等を理解した上でのスピード重視の対応が求められます。

当社は、その設立経緯や現在に至るまでの業務経験・ノウハウの蓄積により、医師を中心とする医療分野の人材ネットワークを強みとして事業基盤を確立しており、企業理念に従い、医師目線で医師の利便性を重視して医師紹介サービス事業を展開しております。

当社のサービスを利用するに当たり、医師会員登録が必要となりますが、当社は、登録手続き上、必ず、医師免許証などの医師免許を証する公的書類、経歴書等の提出を義務付けており、非医師によるなりすまし登録を防いでおります。加えて、医師免許の確認のみならず、過去勤務された医療機関及び診療科目を確認することにより、医師と医療機関とのミスマッチングも防いでおります。このように医師会員のデータを厳格に管理することにより、医療機関及びその関係者に対し、安心して当社サービスを利用していただける環境を提供しております。

一般的に人材紹介ビジネス業界には、参入障壁が低いと考えられる傾向があると思いますが、医療分野に限れば、その業界の特殊性を理解した上で対応する必要があり、その経験・ノウハウ等が重要になるため、新規事業者の参入は難しいと考えております。

### (2) インターネット技術を活用した医師紹介サービスであること

当社は、医療分野に特化した人材紹介事業を展開するにあたり、医療分野の人材が快適かつ迅速に外勤（診療）探し又は転職活動ができるように、インターネット技術を活用した医師紹介システムを構築しております。

これにより、求人情報サイトのような利便性と当社専任スタッフによるきめ細かい転職サポート等を実現し、多店舗展開することなく、少人数のスタッフにより、スピーディーな医療機関及び医療分野人材等の求人・求職需要のマッチングを可能にしております。

当社は、医療機関に対して医師を適切に紹介するため、医療業界の慣行を踏まえた医師紹介システムを構築しております。

(3) 医師へ提供するその他の付加価値

当社グループは、医療・ヘルスケア分野において、医療情報プラットフォームを提供することで、医師紹介情報の提供のみならず、医師に対して付加価値の高いサービスを提供しております。当社医師紹介サイトが提供している外勤（診療）紹介以外に、「ネット医局®」、「Good Doctors」、「ポケットドクター」の提供を通じて、医師ネットワークの拡大及び当社医師紹介サイトのアクセス数及び利用回数が増加することで、医師紹介サイト自体の付加価値を高めております。

3. 医師紹介の業務

(1) 医師紹介の概要

医師紹介には、大別するとレギュラー及びスポットから構成される「非常勤医師紹介業務（外勤紹介）」と「常勤医師紹介業務（医師転職紹介）」がありますが、それぞれの業務の流れは多少異なっており、当社の人材紹介システムは特に非常勤医師の人材紹介業務に活かされております。

非常勤医師紹介は、「(2) 非常勤医師紹介（外勤紹介）の場合」に記載のとおり、非常勤を希望する医師会員及び医療機関同士が、当社の人材紹介システムを利用して反復継続的にマッチングを行うサービスであります。

また、当社は、医師紹介サイトを通じた勤務実績に応じてMRTポイントを医師に付与しております。このMRTポイントは、当社サービスを継続的に利用していただくための利用促進策の一環であり、一定ポイントためると、現金への交換が可能となっております。加えて、MRTポイントは、医師会員の善意により日本赤十字東日本大震災義援金など寄付にも活用されております。なお、当社における非常勤医師紹介件数の推移は、以下のとおりであります。

非常勤医師紹介件数(外勤紹介件数)の推移

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
紹介件数実績 (件)	83,522	90,657	101,159	105,684	111,614

(注) 2016年3月期よりレギュラーの請求条件を一部変更したため、紹介件数実績に含めていない紹介件数があります。

一方、常勤医師紹介は「(3) 常勤医師紹介（医師転職紹介）の場合」に記載のとおり、常勤を希望する医師会員及び医療機関に対して、当社の少人数の常勤医師紹介専任スタッフが当社の医師会員を医療機関に紹介するサービスであります。基本的に当社の既存の医師会員を対象に紹介しております。なお、当社における常勤医師紹介件数の推移は、以下のとおりであります。

常勤医師紹介件数(医師転職紹介件数)の推移

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
紹介件数実績 (件)	47	45	50	41	45



(2) 非常勤医師紹介（外勤紹介）の場合

非常勤医師紹介は、レギュラーとスポットから構成されますが、医師紹介サイトはこれらの医療現場の要望をできるだけ反映させることを可能としており、医師が勤務するまでのプロセスのほとんどを当社の医師紹介サイト内で完結させております。加えて、緊急性が高いケースの場合は、全医師会員にメールを流し、応募を促すなどきめ細かな対応を行っているほか、レギュラーについては、当社専任スタッフが医療機関との調整をします。

非常勤医師紹介の流れは以下のとおりであります。

非常勤医師の求人側の医療機関（病院、診療所等）は、あらかじめ、当社医師紹介サイトにより会員登録し、医師求人の募集要項（診療科、期間、報酬など）を医師紹介サイトに掲載します。

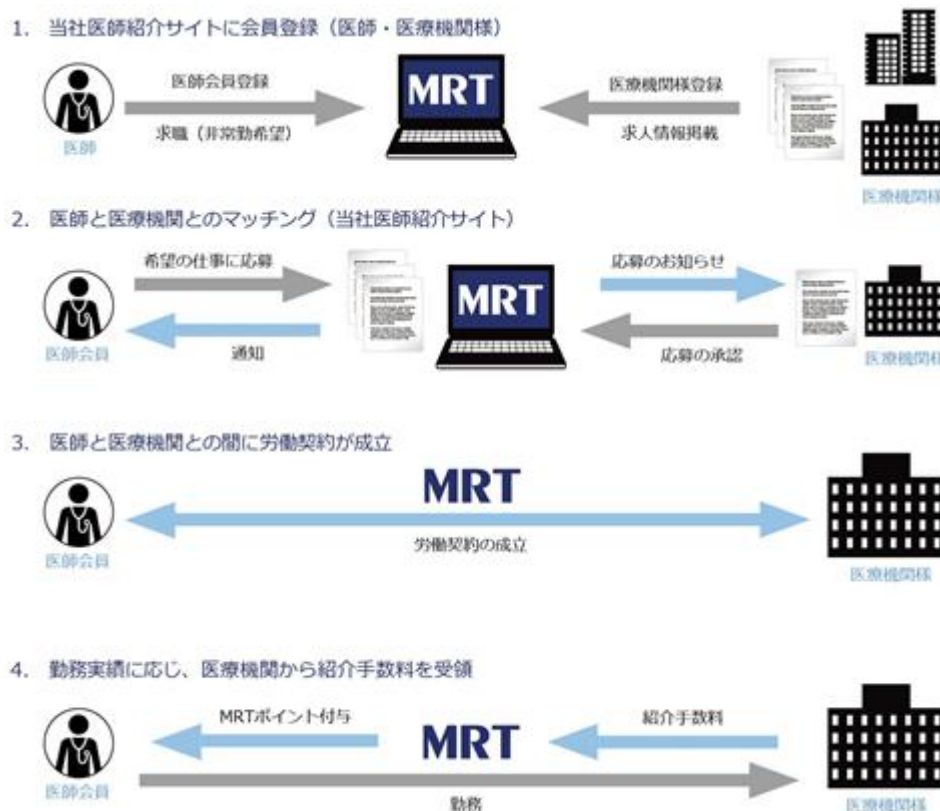
非常勤による就業を希望する医師は、あらかじめ、当社医師紹介サイトで会員登録した上で、掲載されている募集要項を確認し、医師紹介サイト経由で応募します。

求人側の医療機関は、医師紹介サイト経由で医師からの応募内容を確認し、雇用につき同意する場合は、両者の労働契約が成立します。なお、レギュラーの場合は、当社専任スタッフが、医師と医療機関との間で、開始時期などを調整します。

その後、当社は、一定の紹介手数料を求人側の医療機関から受領します。なお、医師からは手数料の受領はありません。

レギュラーの場合は、レギュラー勤務医師と医療機関との労働契約の維持を図るとともに、当該労働契約が終了した場合に他の医師を適時紹介することができるように、当社専任スタッフが医師及び医療機関に対して、適宜コミュニケーションをとることとしております。

[非常勤医師紹介（外勤紹介）の手順（図）]



(3) 常勤医師紹介（医師転職紹介）の場合

常勤医師の人材紹介業務は、求人側の医療機関及び転職希望の医師が医師紹介サイトで会員登録等を実施し、その後、常勤医師紹介専任スタッフが、直接面談を行い、会員医師の要望を把握した上で、求人側の医療機関と転職希望の医師のマッチングを行います。

常勤医師紹介の流れは以下のとおりであります。

常勤医師の求人側の医療機関（病院、診療所等）は、あらかじめ、医師紹介サイトにより会員登録し、医師求人の募集要項（診療科、期間、報酬など）を医師紹介サイトに掲載します。

当社の常勤医師紹介専任スタッフが直接、求人側の医療機関と面談し、雇用条件などの希望を伺い、その希望に極力適う医師の探索を開始し、紹介します。

一方で、正規雇用による就業を希望する医師は、あらかじめ、医師紹介サイトで会員登録した上で、当社医師紹介サイト経由で正規雇用による求職の申し込みを行います。

当社の常勤医師紹介専任スタッフは、直接、医師会員と面談し、就業条件等の希望を伺い、その希望に極力適う医療機関の探索を開始し、紹介します。

求人側の医療機関及び医師双方が同意した場合、両者の労働契約が締結されます。

その後、当社は、一定の紹介手数料を求人側の医療機関から受領します。なお、医師からは手数料の受領はありません。

[常勤医師紹介（医師転職紹介）の手順（図）]

1. 当社医師紹介サイトに会員登録（医師・医療機関様）



2. 常勤専属スタッフが医師へ直接ヒアリングし、ご要望をお伺いします



3. 常勤専属スタッフが医療機関様へ直接ヒアリングし、ご要望をお伺いします



4. 医療機関様のご要望をシステムへ反映し、ご希望の条件に合う医師とのマッチング



5. 医師と医療機関との間に労働契約が成立



6. 労働契約締結に応じ、医療機関様から紹介手数料を受領



#### 4. その他の医療人材

##### (1) その他の医療人材の概要

コメディカルといわれる看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、放射線技師につきましても「3. 医師紹介の業務」と同様の紹介をしております。なお、コメディカル紹介には、MRTポイント制度の適用はありません。

また、当社グループは、一部のエリアにおいて、法令で認められる範囲において、医療人材の紹介予定派遣等を行っております。

##### (2) 紹介予定派遣の流れ

派遣形態による就業を希望する求職者は、運営サイトで会員登録を行います。その後、専任スタッフは、求職者と直接面談を行い、求職者の要望を把握した上で、求人側の医療機関と求職者のマッチングを行います。求職者と求人側の医療機関が双方同意した場合、当社グループと求職者間で労働契約が締結され、一方、当社グループと求人側の医療機関で派遣契約が締結されます。

当社グループは、契約に従って、求人側の医療機関から報酬を受領し、求職者である派遣スタッフに給与を支給いたします。

[紹介予定派遣の手順(図)]

##### 1. 当社グループ紹介予定派遣サイトに会員登録



##### 2. 専任スタッフが会員へ直接ヒアリングし、ご要望をお伺いします



##### 3. 医療機関様より依頼を頂き、専任スタッフが医療機関様へ直接ヒアリングし、ご要望をお伺いします



##### 4. 医療機関様のご要望を把握し、ご希望の条件に合う会員とのマッチング



##### 5. MRTと会員との間に労働契約が成立、MRTと医療機関との間に派遣契約が成立



##### 6. 労働契約に従ってMRTから会員へ給与を支給、医療機関様から報酬を受領



(その他のサービス)

## 5. ネット医局<sup>⑩</sup>

ネット医局<sup>⑩</sup>とは、当社グループが開発した医局（注）の管理業務の支援を行うグループウェアであり、当社グループは、医局の業務支援の需要に着目し、医局に無償で提供しております。

ネット医局の主なサービスは、下記のとおりであります。

### (1) スケジュール管理

当直作成表や勤怠管理、スケジュールが一括管理でき、勉強会及び講演会などのイベントのご案内、参加の管理を行うことができます。

### (2) 情報共有

掲示板機能により、説明会及びカンファレンスなどの情報共有が可能となります。

### (3) アポイント管理

効率的にアポイント取得及び管理ができ、空き時間等の有効活用を実現することができます。

### (4) 緊急安否確認

安否確認、緊急掲示板、災害情報等、医療機関危機管理体制に必要な機能を集約し、医療機関の安全管理体制を支援することで、災害時等のリスクマネジメントを行うことができます。

## 6. ポケットドクター

当社グループは、株式会社オプティム（以下、「オプティム」）との共同開発によりスマートフォン、タブレットを用いた遠隔診療・遠隔健康相談サービスを提供しております。

ポケットドクターは、オプティムの持つリモートマネジメントテクノロジー（遠隔管理技術）と、当社グループが培ってきた医療情報及び医師、医療機関のネットワークを組み合わせることで、医療を必要としている人々と遠隔地にいる医療の専門家をつなぐサービスであります。

### (1) ポケットドクターの特徴

ポケットドクターでは、スマートフォンやタブレットに搭載されているカメラを利用することで、患者及び相談者（以下、「患者等」）の顔色や患部の状況を把握することが可能なため、従来の電話による診療（再診）より具体的なアドバイスや診療を行うことができます。

ポケットドクターの機能は以下のとおりであります。

患者等は、ウェアラブル機器と連携することによって、ウェアラブル機器から収集される自身のさまざまなバイタルデータ（注）を医師と共有することができます。

患者等が映像や画像の共有を行う際に、医師はスマートフォン、タブレットからのライブ映像上に、赤ペン機能（赤色のペンにて記入）や、指差し機能を用いて、映してほしい箇所の指示や、症状の説明を的確に行えます。

(注) バイタルデータとは、脈拍、血圧、体温など、人体から取得できるさまざまな生体情報のことであります。

### (2) ポケットドクターのサービス

ポケットドクターは、医療機関に提供する遠隔診療サービス、ユーザーに提供する遠隔健康相談サービスに大別され、サービス内容は下記のとおりとなります。

#### かかりつけ医診療

かかりつけ医診療サービスとは、いつもの先生（初診を行っていただいた医療機関）に、どこからでも保険適用で再診を受けることができる遠隔診療サービスであります。忙しくて通院による再診ができないとき、普段利用する医療機関が自宅から遠い場合、動くことが容易でない高齢者の方等、通院自体が困難な患者が、気軽に再診を受けることができます。

#### 予約相談

予約相談サービスとは、相談者が「ポケットドクター」で医師への相談時間を予約することで、全国にいる各専門医に遠隔で健康相談を行えるサービスであります。近所に相談できる専門医がない場合、かかっている医師とは別の医師から意見を聞きたい場合等の相談サービスとしても利用することができます。

#### 今すぐ相談

今すぐ相談サービスとは、24時間365日、いつでもどこからでも、すぐに医師に健康相談できる遠隔健康相談サービスであります。体調が優れないが仕事が忙しく、病院に行く時間がない場合、少し身体に違和感があるが、病院に行くべきか判断に迷う場合、旅行先等での体調異変時にサービスを利用することで、医師から適切なアドバイスを受けられます。

#### 7 . 医科歯科.com

当社グループは、独自のコンテンツにより、全国の歯科クリニックの検索・問い合わせができる情報プラットフォームを提供しております。

「医科歯科.com」は、「選べる医療、選ばれる医療」をコンセプトに、従来の医療機関紹介サイトでも掲載されている「エリア」、「時間」、「診療科目」といった情報に加え、歯科医師や歯科衛生士にクローズアップしたコンテンツ、歯科医師が回答するQ&Aなど、多彩な情報を掲載しております。また、口コミ、Q&Aなどの参加型コンテンツや、Webや電話による受付、問い合わせ、お気に入りの歯科クリニックや歯科医師の情報をクリップしておくことなど、ユーザーの利便性も考慮しております。

「医科歯科.com」の独自コンテンツは、次のとおりであります。

「エリア」、「時間」、「診療科目」以外に、キッズスペースや個室完備などのこだわり条件で全国の歯科クリニックを検索・Webや電話による受付、問い合わせをすることができます。

歯科医師、歯科衛生士、受付スタッフなどクリニックの雰囲気を写真でチェックすることができます（写真で選ぶ）。

診療項目や診察方法、使用する素材などによりクリニックごとの価格比較ができます（価格で選ぶ）。

#### 8 . Good Doctors

当社グループは、オウンドメディア（注）である「Good Doctors」を通じて、医師・医療機関関係者が執筆する健康に関わる生活情報から病院や病気に関わる専門的な情報等の記事を提供しております。医師が発信する医療・ヘルスケアメディアを提供することで、医師とコンシューマを繋ぐサービスを展開しております。

（注）オウンドメディアとは、企業が自社で所有するメディアのこと。ユーザーに向けて有益な情報を発信することを目的とし、自社発行の広報誌やインターネット上のWEBサイトなどを指します。

#### 9 . Lifee

当社グループは、健康維持サービスシステムとして開発したLifeeを通じて、パーソナルレコードサービスの核となるビッグデータをクラウド上に展開し、微量採血による検査依頼から結果通知までを完全にペーパーレス化し、検査の迅速化、効率化を実現しています。また、利用者が検査結果履歴をスマートフォン、タブレットなどに保存し、このデータを協力者と共有することができる等、新しい健康維持の仕組みを提供しております。

[事業系統図]



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係 内容
(連結子会社) MRTNEO株式会社 (注)1	東京都 渋谷区	60,000	医科歯科クリニック情報の提供	60.0	役員の兼任 1名
株式会社NOSWEAT	京都府 京都市下京区	30,000	医療従事者労働者派遣事業 医療従事者職業紹介事業	100.0	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社エム・ピー・エス (注)3	東京都 千代田区	30,000	医療用健診用器材及び分析機器の研究開発及び製造販売	19.5	役員の兼任 1名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 持分は100分の20未満ではあるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療情報プラットフォームの提供	129(26)

(注)1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外書しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が69名増加しておりますが、この要因は連結子会社の増加及び新入社員の採用等によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
70(21)	30.0	3.5	4,700,732

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト及び派遣社員を含みます。)は、年間の平均人数を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、医療情報プラットフォームの提供事業の単一セグメントであるため、従業員数は全社共通としております。

4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が10名増加しておりますが、この要因は新入社員の採用等によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)よりIFRSを適用しており、本書においては前連結会計年度の数値をIFRSに則り組み替えて比較分析を行っております。

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策の効果により、企業収益は増加し、雇用環境において緩やかな改善が継続しております。一方、英国のEU離脱及び米国新政権の政策による金融市場の影響等、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア業界においては、高齢化社会の進行とともに医師や看護師をはじめとする医療の担い手不足や地域偏在、そして診療科偏在が課題に挙げられ、医療従事者の需要はますます高まっております。このような中、政府は、医療・介護分野における最先端技術の活用、ビッグデータの活用及び情報通信技術(ICT)インフラの整備に取り組んでおり、2018年度及び2020年度の診療報酬改定時に遠隔診療の報酬を対面診療と同等に評価する方向で検討を進めております。これにより、遠隔診療への注目が高まり、遠隔診療の活用に向けて環境の整備が期待されております。

このような状況のなか、当社グループは、関東、東海、関西の3大都市圏を中心に営業基盤の強化及び医師や看護師のネットワークの拡大を図り、株式会社N O S W E A Tを子会社化することで京都に所在する医療機関、福祉施設及び寺院などの営業基盤強化を実現いたしました。

また、「医療を想い、社会に貢献する。」の企業理念のもと、医療分野のみならず、セルフメディケーション、ヘルスケア分野を含めてITを活用した医療情報プラットフォームの拡大への取り組みを引き続き積極的に進めてまいりました。

この結果、医療人材サービスにつきましては、3大都市圏の医療機関からの非常勤求人案件数が増加し、医師紹介に係る売上収益は堅調に推移するとともに、株式会社N O S W E A Tを連結子会社化にすることにより看護師等その他の医療人材サービスの売上収益は増加いたしました。

医局向けサービスにつきましては、当連結会計年度において、営業体制の強化を図り、関東、関西エリアを中心に採用医局数が増加いたしました。

遠隔診療・健康相談アプリポケットドクター「予約相談」につきましては、相談医師登録数の拡大を目指し、サービス品質、利便性の向上に取り組んでまいりました。他方、「かかりつけ医診療」の導入実績及び最近の遠隔診療に係る外部環境を受けて、診療予約やオンライン決済等の機能を追加した「遠隔診療ポケットドクター」としてサービスを刷新し、2017年4月に向けて、医療機関に有償でサービス提供する準備を進めてまいりました。

一方、今後の事業拡大を見据え、財務情報の比較可能性及び資金調達の円滑化を目的としたIFRS導入に係る費用、子会社株式取得に係る費用等が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は1,154,529千円(前年同期比14.9%増)、営業利益は156,902千円(同23.2%減)、税引前当期利益は141,368千円(同27.0%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は88,881千円(同28.6%減)となりました。

また、売上収益の内訳は、医療人材サービス(医師、その他の医療従事者)1,108,798千円(同12.1%増)、その他45,730千円(同192.9%増)であります。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ233,849千円減少し、850,792千円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は76,306千円(前年同期比45.0%減)となりました。これは、主に営業債権及びその他の債権が32,373千円増加、法人所得税費用の支払額が77,735千円ありましたが、税引前当期利益141,368千円の計上、減価償却費及び償却費47,714千円の計上、営業債務及びその他の債務が11,699千円増加等によるものであります。



## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は276,719千円(同14.9%減)となりました。これは、主に連結子会社が運営するサイト構築等による無形資産の取得による支出55,424千円、子会社株式の取得による支出154,065千円、関連会社が発行する新株予約権付社債の取得による支出50,000千円等によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は33,435千円(前年同期は442,275千円の獲得)となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出64,744千円等によるものであります。

## (3) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」)により作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## 要約連結貸借対照表(日本基準)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産	1,240,556	1,085,099
固定資産		
有形固定資産	37,153	38,628
無形固定資産	45,218	280,586
投資その他の資産	292,486	307,182
固定資産合計	374,857	626,398
資産合計	1,615,414	1,711,498
<b>負債の部</b>		
流動負債	224,292	236,528
固定負債	117,711	167,771
負債合計	342,003	404,299
<b>純資産の部</b>		
株主資本	1,226,830	1,260,944
その他の包括利益累計額	1,267	1,285
非支配株主持分	47,847	47,540
純資産合計	1,273,411	1,307,199
負債純資産合計	1,615,414	1,711,498

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）  
要約連結損益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	1,001,513	1,159,139
売上原価	163,812	228,234
売上総利益	837,700	930,905
販売費及び一般管理費	638,617	775,195
営業利益	199,082	155,709
営業外収益	262	221
営業外費用	14,946	29,901
経常利益	184,399	126,029
特別利益	43,880	5,774
特別損失	11,568	66,499
税金等調整前当期純利益	216,711	65,303
法人税等合計	75,872	33,506
当期純利益	140,838	31,797
非支配株主に帰属する当期純損失（ ）	152	307
親会社株主に帰属する当期純利益	140,991	32,104

要約連結包括利益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期純利益	140,838	31,797
その他の包括利益合計	1,267	18
包括利益	139,571	31,778
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	139,723	32,085
非支配株主に係る包括利益	152	307

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	687,895	-	-	687,895
当期変動額合計	538,935	1,267	47,847	585,516
当期末残高	1,226,830	1,267	47,847	1,273,411

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,226,830	1,267	47,847	1,273,411
当期変動額合計	34,113	18	307	33,787
当期末残高	1,260,944	1,285	47,540	1,307,199

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,745	76,306
投資活動によるキャッシュ・フロー	325,072	276,719
財務活動によるキャッシュ・フロー	441,366	33,435
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	256,039	233,849
現金及び現金同等物の期首残高	828,602	1,084,641
現金及び現金同等物の期末残高	1,084,641	850,792

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 35. 初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（のれんの償却）

日本基準では、のれんを一定期間にわたり償却しておりましたが、IFRSではのれんの償却は行われず、每期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が5,443千円減少しております。

（退職給付に係る費用）

日本基準では、退職給付費用について、自己都合による期末要支給額の増減額を費用認識しておりましたが、IFRSでは、確定給付債務の現在価値を予測単位積増方式により算定し、当期において発生したと認められる額を費用認識したことにより差異を生じております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて退職給付に係る債務が16,181千円増加し、売上原価並びに販売費及び一般管理費が3,222千円増加しております。

（有給休暇に係る債務）

IFRSでは、日本基準で未認識の未払有給休暇に係る債務を認識しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて従業員給付（営業債務及びその他の債務）が24,355千円増加し、売上原価並びに販売費及び一般管理費が1,845千円増加しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、医療情報プラットフォームの提供事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### (1) 生産実績

当社グループは、製品の生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

### (2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上収益区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分別の名称	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
医療人材サービス	1,108,798	12.1
その他のサービス	45,730	192.9
合計	1,154,529	14.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### 1．経営方針及び経営戦略等

当社グループは、「医療を想い、社会に貢献する。」を企業理念とし、医療現場の主役である医師と医師との繋がり、そしてその医師のQOLの向上が豊かな医療の創造を実現させるという信念のもと、医師の互助組織を母体として発足いたしました。以来、経験・ノウハウの蓄積により確立した医療分野の人材ネットワークを強みとして医療情報のプラットフォームを提供することで、豊かな医療の創造の実現を目指しております。

上記の目的を実現する上で、経営方針を下記のとおり定めております。

##### (1) 経営理念

医療を想い、社会に貢献する。

##### (2) ビジョン

医師とITを通じて、豊かな医療を創造する。

大切に受け継いできた相互扶助精神に基づき、患者様のために医療現場の問題をともに解決し、医療環境の未来をつなぐプラットフォームをつくります。

更なる企業価値向上のために、医師会員登録数及び医療機関登録数の増加に取り組みます。現在、主に口コミを中心に関東圏の会員を増やしておりますが、下記方針により、当社グループ及び当社サービスの知名度及び認知度向上を図ってまいります。

##### (1) 医局向けサービスの拡充

大学医局向けのサービスを拡充することにより、大学附属病院を中心に、その関連の市中病院、開業医にいたるまで医局単位での医師及び医療機関にアプローチを実施。

##### (2) 地方へのビジネスの拡大

関東圏以外の拠点を設けることにより、地方の医師及び医療機関との距離を縮小。

##### (3) 自社メディアの活用

自社メディアを活用して、医師会員及び医療機関に更なる付加価値サービスを提供。

また、当社グループの持続的な成長を目指して、下記方針により付加価値の高い新たなサービスの拡充に取り組んでまいります。

##### (1) サービスの多様化

医療人材紹介サービスに加えて、医師同士が必要とする情報を交換する場を提供することにより医師と医師とをつなぐサービス、医療情報を必要とする企業と医師をつなぐサービス、そして、医療を必要とする患者に医師をつなぐサービスの提供することにより、サービスの多様化を実現。

#### 2．経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長を目指し、重視する経営指標を 売上高 経常利益 当期純利益の対前年度比としております。

#### 3．経営環境

当社グループの事業に関連する医療・ヘルスケア市場においては、高齢化社会の進行とともに医師や看護師をはじめとする医療の担い手不足や地域偏在、そして診療科偏在が課題に挙げられ、医療従事者の需要はますます高まっております。また、政府は、医療・介護分野における最先端技術の活用、ビッグデータの活用及び情報通信技術（ICT）インフラの整備に取り組んでおり、2018年度及び2020年度の診療報酬改定時に遠隔診療の報酬を対面診療と同等に評価する方向で検討を進めております。これにより、当社グループが取り組んでいる遠隔診療分野への注目が高まり、遠隔診療の活用に向けて環境の整備が期待されております。

## 4. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は強みとしている医師の互助組織として発足以来の経験・ノウハウの蓄積で確立した医療情報プラットフォームをさらに強化し、以下事項を対処すべき課題と認識して、「医療を想い、社会に貢献する。」という企業理念に沿って持続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

## (1) 全国的な知名度の向上

当社グループは、東京大学医学部附属病院の医師同士が代診を相互に紹介する互助組織活動にその淵源があり、その結果、医師会員は1都3県の医師に集中しております。そのため1都3県においては、MRTの知名度は相当浸透し、強みを有していると考えております。一方で、1都3県以外の地域では、医師に対する当社の知名度は高いとはいえ、今後は、MRTというブランドを関東以外の地域に浸透させることにより、MRTの知名度の全国的な向上を図ることが求められます。

当社は、地方の学会参加、広報活動の他に、地方拠点の拡充などによるMRTの全国的な知名度向上が、地方における医師紹介の機会増につながるものと考えており、地方における医師不足の解消の一翼を担うことを通じ、地域医療の発展に取り組んでまいります。

## 医師会員分布

2017年3月31日現在

	1都3県	左記以外	合計
医師会員比率(%)	70.3	29.7	100.0

(注) 1都3県とは、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県としております。

## (2) 非常勤医師紹介のさらなる強化

当社の医療人材紹介サービスにおいて、特に非常勤医師の人材紹介では、継続的に当社を利用している医師が数多く存在しているという事実があり、当社の強みになっていると考えております。しかしながら、当連結会計年度末日現在、当社に登録している医師会員数は約2万1千人（過去に登録されている医師の累計数（退会者を除く））であり、日本全国の医師数が約31万人（厚生労働省「平成26年（2014）医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」）であることを考えると、会員数の多さという視点ではまだ十分とはいえません。

このため、当社では、今後の非常勤医師紹介の拡大、新規事業展開を進めるため、医師会員数を大きく増やすことが課題であると考えております。当社は、医師同士の口コミにより、医師会員数を増やしてきておりましたが、今後は、会員向けサービスの拡充、営業体制・人員の強化を進め、SNS等の各種媒体を有効活用する等、口コミ以外のアプローチにより、医師会員数及び登録医療機関数の増加を目指しております。

## (3) 医局への取り組み

医局の管理業務は、医師の勤怠管理、代診を含む市中病院への医師の紹介、医師（医局員、後期研修医などを含む）の募集など多岐にわたっており、その管理には多大な労力を投じているというのが実状であります。加えて医局人事統制が緩和される中、当社が医局から市中病院への医師の紹介など医師供給の機能を補完的に行う機会が増えてきているものと考えられます。

医局業務を支援するネット医局®を活用することで、医局にとっては、医局の管理業務の大幅な効率化、省力化がはかれることが期待される一方で、全国規模での医師会員数及び医療機関数の増加が課題である当社にとっては、大学病院を中心に、その関連の市中病院、開業医にいたるまで医局単位で医師をカバーし、医師会員数を増やすことが可能となります。ネット医局®は、医局への導入を推進する目的で、現在無償で提供しておりますが、ネット医局®を通じて医師ネットワークの拡大が図られるものと考えております。

## (4) 新規サービスの拡充

当連結会計年度末日現在、当社グループは、医療情報プラットフォームの拡大に向けて、遠隔診療システム「ポケットドクター」、医療機関情報を提供する「医科歯科.com」、指先からの採血による血液検査「Lifee」の提供に取り組んでおります。これらのサービスの質やサービス間の連携を高めること、より付加価値の高い新たなサービスを提供することで収益性を高め、持続的な成長の実現を目指しております。

また、今後も引き続き、これらのサービス以外にも、医師、医療機関、患者、一般顧客及びその他医療関係者に向けたサービスの拡充を目指しております。

(5) アライアンス及びM & Aの取り組み

当社グループは、医療人材サービスの拡大、医療・ヘルスケア分野における新規サービスの拡充に取り組んでおります。しかしながら、独自で新規サービスの開発等をするには、サービス提供までに長期の時間を要し、顧客ニーズを含む外部環境の変化に対応することができなくなるというリスクがあります。そのため、M & A等により、営業基盤の獲得、サービス提供開始までの期間短縮、開発コスト削減などを実現することで、顧客ニーズに対応したサービスの提供あるいはサービスの向上を適時実施できるものと考えております。

(6) システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が、極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、会員数又は利用者数に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

(7) 人材の採用・育成

当社グループの「対処すべき課題」の解決には、優秀な人材を継続的に採用・育成することが課題であると認識しております。当社グループは、職場環境及び人事制度の整備を通じて、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に採用・育成するべく取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 事業環境に由来するリスクについて

#### (1) インターネット関連市場

当社グループの主たる事業は、インターネットを活用した医師を中心とする医療分野の人材紹介事業であり、インターネットの普及・利用状況や技術革新等の影響を受けます。わが国におけるインターネットの普及率は2015年12月時点において83.0%（総務省「平成28年度版 情報通信白書」）であり、世界的に見ても高水準にあります。しかしながら、今後、インターネット利用の普及に伴う弊害の発生、利用に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネット利用の順調な発展が阻害された場合、一般的な普及が進んでも何らかの理由で医療従事者間でのインターネットの普及が阻害された場合、あるいは、急激なインターネットの技術革新が発生し当社グループが対応できない場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 医療・ヘルスケア市場

現在、当社グループの売上の多くが、医療・ヘルスケア関連分野からのものとなっています。医療・ヘルスケア関連業界は、高齢化などにより今後も市場の成長が見込まれますが、何らかの理由により、市場の成長が停滞し、あるいは市場が縮小するなどした場合や、市場動向に当社が対応できない場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 他社との競合

人材紹介業界は、新規参入障壁が低く、大手事業者から個人事業まで多数存在しています。しかしながら、医療分野の人材紹介業界に限ると、医師からの信頼を得ることが必要であり、当社グループは口コミや紹介をベースに会員を増やしていることから、差別化が図られていると考えております。しかしながら、今後、他社との競合による紹介手数料の低下、事業者間の合併・事業譲渡による再編が進む可能性も否定できず、当社グループがこれらの流れに対応できない場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 法的規制等

当社グループ事業を規制する主な法規制として、「職業安定法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下「労働者派遣法」という。）」、「電気通信事業法」、「プロバイダ責任制度法」及び「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」があります。

当社グループは人材サービスを行うにあたり、職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業事業許可」及び労働者派遣法に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」を受け、職業安定法、労働者派遣法及び関連法規の規制が適用されております。なお、労働者派遣法及びその施行令においては、原則として医師の医療機関への派遣が禁止されておりますが、例外的に、紹介予定派遣やへき地などへの医師を含む医療従事者派遣は認められております。

職業安定法は、職業紹介事業等が労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整に果たすべき役割に鑑み、その適正な運営を確保するために、紹介事業を規制しており、厚生労働大臣は、当社グループが有料職業紹介事業者としての欠格事由（職業安定法第32条）に該当したり、当該許可の取消事由（職業安定法第32条の9）に該当した場合には、許可の取り消しや業務の全部又は一部の停止を命じることが出来る旨を定めております。

本書提出日現在において、当社グループが職業安定法及び労働者派遣法に定める取消事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、当社グループの人材紹介先である医療機関は、「医療法」及び「薬事法」等の医療関連法規制等の影響を受けております。

当社グループが提供する医療情報プラットフォームにおいては、インターネットを活用する上での「電気通信事業法」や、メディア運営を行う上での「著作権法」、特に医療メディア運営を行う上での「医薬若しくは歯科医薬又は病院若しくは診療所に関して広告し得る事項等及び広告適正化のための指導等に関する指針（医療広告ガイドライン）」や「保険医療機関及び保険医療費担当規則」など様々な規制下で行われます。



当社グループではこうした各種法令やガイドラインに則り、レギュレーションを作成し、社内教育を行うとともに、公開前のチェック体制の強化など健全な運営が保たれるよう留意しております。

今後、これらの法規制等の改正等が生じた場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 社会保険料の負担について

当社グループは、社会保険加入要件を満たす派遣スタッフに対して、社会保険への加入を徹底しております。

今後新たに制度の改定が行われ、社会保険料率及び適用対象者の範囲の変更など、社会保険料の会社負担金額が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 事業内容に由来するリスクについて

#### (1) 業績の季節変動性

医師紹介においては、紹介した人材の入職日を基準に売上収益を計上するため、一般的に年度の始まりとされている4月の転職希望者が多く、第1四半期に売上収益が偏重する傾向となります。

2017年3月期の各四半期会計期間及び各四半期連結会計期間に係る売上収益は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」をご参照下さい。

#### (2) 人材紹介の取引慣行

常勤医師紹介及びコメディカル転職紹介において、当社グループは医療機関に紹介した常勤医師及びコメディカルの入職時に売上高を計上しております。人材紹介事業の慣行として、求職者が自己都合により退職した場合には、求職者の勤務期間に応じて一定率の手数料を返金する取り決めがあり、当社グループにおいても医療機関と紹介手数料を返金する取り決めを行っております。過去の返金実績に応じて売上返金引当金(日本基準)又は返金負債(国際会計基準)を計上しておりますが、当社グループの想定する以上の返金が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 公務員医師の紹介

公務員医師は、国家公務員法及び地方公務員法に基づき兼業を禁止されておりますが、事前に兼業する許可を取得することで、兼業が認められております。

当社グループは、会員規約等により事前の兼業許可を取得することを医師会員に対して注意喚起しており、事前の兼業許可を取得していることを条件に公務員医師に対して医療機関への紹介を行っております。しかしながら、当該公務員医師が事前の兼業許可を得ていない場合に、当社グループは法令違反の公務員医師を医療機関に紹介する可能性があり、当社グループの職業紹介事業者としての信用が毀損される可能性があります。

なお、当社グループは、医師紹介サイトを通じた勤務実績に応じてMRTポイントを公務員医師を含む医師会員に対して付与しておりますが、公務員医師にとって当該ポイントは公務員の職務に関して收受等されるものではないこと等を弁護士に確認しており、法令に抵触するものではないと考えております。

#### (4) 登録会員の確保

当社グループが提供する人材派遣サービスにおきましては、登録会員の確保を課題としております。

取組としましては、新規会員登録時や未就業の会員に対して随時ヒアリングを行い、会員の意向や希望を的確に把握することで、希望に合った就業機会を提供する施策を実施しております。

その結果、当社グループの信用力とブランド力の向上、会員確保へと繋がっております。

しかしながら、競合他社と比較して当社グループの信用力、ブランド力が低下した場合、会員確保が困難となり、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 運営サイトの健全性の維持・向上

当社グループが提供する医師専用のサイトにおいて、多数の個人会員が会員間で独自にコミュニケーションをとることを可能としております。当社グループは、健全なコミュニティを育成するため、医師が会員登録するにあたり、医師免許や保険医登録票等を確認しており、医師になりすました者等の不適切な利用を排除しております。

また、当社グループが運営する医療情報サイトでは、ユーザーによる「口コミ」やユーザー同士、またはユーザーと提携医療機関との間で行われる「Q&A」などのコミュニケーションが発生します。

当社グループはサイト運営に関して、適切な利用と法令遵守を促す旨を利用規約に明示すると共に、コミュニケーション上のトラブルに関して当社は関与しない旨を明示することによりリスクの回避を行っております。一方、当社グループとしても、リスクを未然に回避するよう、ユーザーや提携医療機関からの違反報告や問い合わせがあった場合には真摯に対応する努力もしています。

しかしながら、今後急速な会員及びユーザー数の拡大等の結果として、当社グループが会員及びユーザーによるサイト内の行為を完全に把握することが困難となり、会員及びユーザーの不適切な行為に起因するトラブルが

生じた場合には、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) システム障害

当社グループが提供する医療機関の求人情報や医療従事者向け専門サイト等のサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークにより提供されております。

当社グループは、自前のシステム管理体制の構築、定期的バックアップ、稼働状況の監視等により、システムトラブル発生の未然防止又は回避に努めておりますが、自然災害や不慮の事故、想定を上回る急激なアクセス増等の一時的な過負荷その他の要因によりコンピュータシステムにトラブルが生じた場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 検索エンジンについて

当社グループの運営する医療情報サイトは、インターネットユーザーの多くが利用する検索エンジン経由の集客に依存する度合いが高く、検索エンジンの表示結果の影響をうけております。

検索エンジン最適化（SEO）、検索エンジンの提供する広告ガイドラインの遵守等、必要な対策は講じておりますが、時流を鑑みて検索エンジン運営者がロジック変更及びガイドライン変更を行うことにより、表示結果が当社にとって優位に働かなくなる可能性があります。その結果当社の運営するサイトへの集客効果が低下した際には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 知的財産権

当社グループの知的財産権について

当社グループは、事業推進のため「MRT」、「ネット医局」、「ポケットドクター」等を商標登録しており、今後においても必要となる提供サービスの呼称等は商標登録し、当社グループの知的財産権として保護・管理する方針としております。しかしながら、当社グループの知的財産権が何らかの理由により侵害された場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループによる第三者の知的財産権の侵害について

本書提出日現在において、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していないと認識しており、第三者から当社グループが第三者の知的財産権を侵害している旨の通知等を受け取っておりません。当社グループは、インターネットを通じたサービスの提供にあたり、第三者の著作権や商標権等の知的財産権を侵害することがないように、顧問弁護士等との連携を図る等の対策を講じておりますが、当社グループが意図しない形で第三者の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 人材の確保・育成

当社グループが事業拡大を進めていくには、優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。

しかしながら、人材を適時確保できない場合や人材が大量に社外へ流出してしまった場合、あるいは人材の育成が当社グループの計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 資本・業務提携

当社グループは、事業拡大及び新規事業の推進を目的として、資本・業務提携を実施しております。今後も事業拡大等に向けた他社との資本・業務提携に取り組んでまいります。しかしながら、経営環境の変化、提携先の業績停滞等により期待どおりの事業シナジー等が得られず、資本・業務提携が変更または解消されることがあります。場合によっては、提携先の財務状態及び業績の悪化等により出資金の一部または全部を損失計上する等、当社グループの財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 新規事業の推進

本書提出日現在、当社グループでは、中長期的には、医師紹介での経験・ノウハウを活用し、医療機関情報提供サービス「医科歯科.com」及び遠隔診療・遠隔健康相談アプリ「ポケットドクター」をはじめとする新規事業に取り組んでまいります。これによりシステムへの先行投資や、人件費等の追加的な支出が発生する可能性があります。また、当該事業を推進させるなかで、当社グループの計画どおりに新規事業が進捗しない場合及び十分な収益を見込めず初期投資を回収できない場合等には、固定資産の減損損失の発生等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. その他のリスクについて

#### (1) 個人情報管理

当社グループでは、当社提供のサービスを利用する医師、看護師、その他の医療従事者から取得した個人情報を利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

そのため、当社グループは、2012年3月にプライバシーマークを取得し、日本工業規格（JISQ15001）に合致した個人情報保護規程を策定のうえ、運営サイト上の暗号化や個人情報を管理しているファイルサーバーへのアクセス権限の制限等を通じて、個人情報の機密性を高める施策を講じております。また、2013年10月に全サーバーシステムをISO27001準拠のデータセンターに移行を完了させ、アクセスログが完全保存される仕組みとするとともに、社員のメールやトラフィックの監視ツールの導入に加え、社員教育の徹底等あらゆる方策を講じております。さらに、2016年3月に、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）総合性評価制度の認定を取得し、情報セキュリティの強化のための体制を整備しております。しかしながら、何らかの理由により当社グループが管理する個人情報等の漏洩、改ざん、不正使用等の事態が生じた場合、顧客からの損害賠償請求や信用の失墜等により、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 配当政策

当社グループは成長性を第一義と考えており、当面の間、成長資金を要すると考えられますので、内部留保の確保に努め、配当を行わない方針であります。今後、業績及び財務状態等を勘案しながら余剰資金が生まれたと判断される場合に、一定の利益を配当することを検討いたしますが、現時点において配当実施の可能性及び、その実施時期等については未定であります。

#### (3) 潜在株式の行使による当社株式価値の希薄化

当社グループは、当社役員、従業員及び社外協力者に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、当社株式の1株当たりの価値が希薄化する可能性があります。なお、2017年3月31日における潜在株式数は476,600株であり、発行済株式総数5,246,400株の9.1%に相当しております。

#### (4) 調達資金の使途

当社グループの公募増資及び第三者資金割当による調達資金の使途につきましては、システム開発及び新規事業開発を中心に充当する予定であります。しかしながら、調達した資金の使途の全てが必ずしも当社の成長に寄与するとは限らず、期待どおりの成果をあげられない可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 合併契約

契約会社名	相手方の名称	国名	合併会社名	契約期間	契約内容
MRT株式会社 (当社)	株式会社光通信 株式会社アイフラッグ	日本	MRTNEO株式 会社	2015年12月4日から 合併会社存続期間ま で	医科歯科情報お問い合 わせサイトを目的をす る合併会社設立

### (2) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
MRT株式会社 (当社)	株式会社オプティム	日本	2015年8月28日	医療健康相談サービ ス「ポケットドク ター」の共同開発	2015年8月28日から 2016年3月31日まで
			2016年4月1日	業務提携基本契約	2016年4月1日から 2017年3月31日まで 以後、1年毎に自動更 新
				かかりつけ医診療 サービス共同提供	
			2016年7月5日	予約相談サービス共 同提供	2016年7月5日から 2017年7月4日まで 以後、1年毎に自動更 新

### (3) 株式譲渡契約

当社は、2016年12月20日開催の取締役会において、株式会社NOSWEATの全株式を取得し、連結子会社化する  
ことを決議し、2016年12月26日に株式譲渡契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸  
表等 連結財務諸表注記 6. 企業結合」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、当連結会計年度よりIFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

### (2) 財政状態に関する分析

#### 資産

当連結会計年度末における資産合計につきましては、1,930,820千円となり、前連結会計年度末に対し264,350千円増加しました。

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,065,116千円となり、前連結会計年度末に対し145,399千円減少しました。これは主に、営業債権及びその他の債権が65,189千円増加しましたが、子会社株式の取得等により現金及び現金同等物が232,949千円減少したことによります。

#### (非流動資産)

当連結会計年度末における非流動資産の残高は、865,703千円となり、前連結会計年度末に対し409,750千円増加しました。これは主に、子会社株式の取得によりのおれんが222,801千円増加、その他の金融資産が193,864千円増加及び連結子会社が運営するサイト構築等により無形資産が23,066千円増加したことによります。

#### 負債

当連結会計年度末における負債合計につきましては、443,148千円となり、前連結会計年度末に対し70,737千円増加しました。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、261,395千円となり、前連結会計年度末に対し19,800千円増加しました。これは主に、営業債務及びその他の債務が49,164千円増加したことによります。

#### (非流動負債)

当連結会計年度末における非流動負債の残高は、181,753千円となり、前連結会計年度末に対し50,936千円増加しました。これは主に、新規の連結子会社化に伴い借入金が19,106千円及びその他の金融負債が25,705千円増加したことによります。

#### 純資産

当連結会計年度末における資本合計につきましては、1,487,671千円となり、前連結会計年度末に対し193,613千円増加しました。これは主に、利益剰余金が92,138千円及びその他の資本の構成要素が99,172千円増加したことによります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上収益

当連結会計年度においては、紹介キャンペーンなど医師会員向けの登録キャンペーンを実施したことにより医師会員登録数が堅調に伸び、さらに地方拠点の拡充等を取り組むことで非常勤医師求人案件数が堅調に推移しました。また、株式会社N O S W E A Tを連結子会社化することにより看護師等のその他の医療従事者の売上収益が増加しました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は、1,154,529千円（前年同期比14.9%増）となりました。

#### 売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は、派遣サービスを提供する株式会社N O S W E A Tの連結子会社化したことと派遣スタッフの人員費増加等により228,261千円となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は、926,267千円（同11.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、関西エリアの拠点人員の拡充、医師会員向けの登録キャンペーンを積極的に実施、子会社株式取得に係る諸費用及びIFRS導入に係るアドバイザー報酬が増加したことにより、769,454千円となりました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、156,902千円（同23.2%減）となりました。

持分法による投資損益、金融収益、金融費用、税引前当期利益

当連結会計年度において、金融収益10千円、借入金等に係る金融費用1,487千円、持分法による投資損失14,057千円を計上しました。

この結果、当連結会計年度における税引前当期利益は、141,368千円（同27.0%減）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、当期法人所得税44,422千円及び繰延法人所得税8,372千円を計上した結果、88,881千円（同28.6%減）となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ233,849千円減少し、850,792円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は76,306千円（前年同期比45.0%減）となりました。これは、主に営業債権及びその他の債権が32,373千円増加、法人所得税費用の支払額が77,735千円ありましたが、税引前当期利益141,368千円の計上、減価償却費及び償却費47,714千円の計上、営業債務及びその他の債務が11,699千円増加等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は276,719千円（同14.9%減）となりました。これは、主に連結子会社が運営するサイト構築等による無形資産の取得による支出55,424千円、子会社株式の取得による支出154,065千円、関連会社が発行する新株予約権付社債の取得による支出50,000千円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は33,435千円（前年同期は442,275千円の獲得）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出64,744千円等によるものであります。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業に関連する医療・ヘルスケア市場においては、医局人事統制力の緩和、恒常的な医師不足等といった状況が発生しており、医療分野の人材流動化の傾向が強まっております。このような環境下で、「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、MRTブランドの浸透、医師会員数及び登録医療機関数の増加、医局への取り組みが当社の経営成績に重要な影響を与える要因と考えております。そのため、当社グループは、MRTの知名度の向上と医師会員及び登録医療機関の獲得のためにサービスの拡充を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は67,274千円であり、主として当社のサーバー構築及び子会社であるMRTNEO株式会社が運営するサービスサイトの構築であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2017年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	医療情報プラットフォームの提供	業務設備	10,963	35,539	13,977	60,480	70(21)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
4. 上記の他、本社、名古屋営業所建物及び大阪営業所建物を賃借しており、年間賃借料は47,999千円であります。

##### (2) 国内子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
MRTNEO 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	医療情報プラットフォームの提供	ソフトウェア	-	-	49,469	1,800	51,916	- (-)
株式会社 NOSWEAT	本社 (京都府京都市 下京区)	医療情報プラットフォームの提供	業務設備	819	1,359	2,973	-	4,786	59 (5)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 提出会社と兼務している従業員数は含まれておりません。  
4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
5. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定であります。  
6. 上記の他、株式会社NOSWEATの本社建物を賃借しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都渋谷区)	医療情報プラットフォームの提供	ソフトウェア	141,820	-	自己資金	2018年 4月	2020年 11月	(注)2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 医療人材紹介サービスの運営強化であります。計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,240,000
計	14,240,000

(注) 2016年3月10日開催の取締役会により、2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割したことに伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2016年4月1日をもって発行可能株式総数は7,120,000株増加し、14,240,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2017年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,246,400	5,248,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	5,246,400	5,248,000	-	-

(注) 1. 2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割し、これに伴い発行済株式総数が2,605,200株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 2011年3月16日臨時株主総会決議（2011年3月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000 (注)1、6、7、8	400,000 (注)1、6、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13 (注)2、6、7、8	13 (注)2、6、7、8
新株予約権の行使期間	自 2013年4月1日 至 2021年3月16日	自 2013年4月1日 至 2021年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13 (注)6、7、8 資本組入額 7 (注)6、7、8	発行価格 13 (注)6、7、8 資本組入額 7 (注)6、7、8
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者にてこれを行使することを要する。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の取締役、監査役、従業員及び外部協力者の地位にあることを要する。
- (3) 新株予約権の一部行使はできないこととする。
- (4) 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

4. 新株予約権の取得事由及び条件は次のとおりであります。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - (2) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができるものとする。
6. 2011年7月12日開催の取締役会決議により、2011年8月8日付をもって1株を20株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月18日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 2016年3月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権 2011年8月16日臨時株主総会決議（2011年8月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	77	77
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,400(注)1、6、7	15,400(注)1、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25(注)2、6、7	25(注)2、6、7
新株予約権の行使期間	自 2013年8月17日 至 2021年8月16日	自 2013年8月17日 至 2021年8月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25 (注)6、7 資本組入額 13 (注)6、7	発行価格 25 (注)6、7 資本組入額 13 (注)6、7
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者にてこれを行使することを要する。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の取締役、監査役、従業員及び外部協力者の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者は、権利行使期間のいずれの年においても、本新株予約権行使にかかる行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額（又は行使時において租税特別措置法に定める他の特定新株予約権を権利行使している場合は当該権利行使価額の合計額を含む）が1,200万円（又は行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額）を超過することになる本新株予約権の行使をすることができない。
- (4) 各新株予約権1個当たり的一部行使はできないこととする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。
- (6) 新株予約権者は、新株予約権の譲渡及び質入、担保権の設定等の処分を行うことができないものとする。
- (7) 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。

- (8) 新株予約権者が、新株予約権の権利行使をする時は、権利行使価額が契約締結時の時価以上でなければ行使することができない。
  - (9) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合には、当社指定の方法により、当社の指定する証券会社に新株予約権者名義の管理口座を開設し、株券の保管を委託するものとする。
  - (10) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
4. 新株予約権の取得事由及び条件は次のとおりであります。
- 次に定める場合には、取締役会の決議により別途定められる日に新株予約権を無償で取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合
  - (2) 新株予約権を行使することができる期間を経過したとき
  - (3) 新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったとき
5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができるものとする。
6. 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月18日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 2016年3月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 2012年3月29日臨時株主総会決議（2012年3月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	97	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,400(注)1、6、7	19,000(注)1、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25(注)2、6、7	25(注)2、6、7
新株予約権の行使期間	自 2014年3月31日 至 2022年3月30日	自 2014年3月31日 至 2022年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25 (注)6、7 資本組入額 13 (注)6、7	発行価格 25 (注)6、7 資本組入額 13 (注)6、7
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者にてこれを行使することを要する。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の取締役、監査役、従業員及び外部協力者の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者は、権利行使期間のいずれの年においても、本新株予約権行使にかかる行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額（又は行使時において租税特別措置法に定める他の特定新株予約権を権利行使している場合は当該権利行使価額の合計額を含む）が1,200万円（又は行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額）を超過することになる本新株予約権の行使をすることができない。
- (4) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないこととする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。

- (6) 新株予約権者は、新株予約権の譲渡及び質入、担保権の設定等の処分を行うことができないものとする。
  - (7) 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。
  - (8) 新株予約権者が、新株予約権の権利行使をする時は、権利行使価額が契約締結時の時価以上でなければ行使することができない。
  - (9) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合には、当社指定の方法により、当社の指定する証券会社に新株予約権者名義の管理口座を開設し、株券の保管を委託するものとする。
  - (10) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
4. 新株予約権の取得事由及び条件は次のとおりであります。
- 次に定める場合には、取締役会の決議により別途定められる日に新株予約権を無償で取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約承認の議案若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合
  - (2) 新株予約権を行使することができる期間を経過したとき
  - (3) 新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったとき
5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができるものとする。
6. 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月18日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 2016年3月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権 2012年10月23日臨時株主総会決議（2012年10月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	81	77
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,200(注)1、6、7	15,400(注)1、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2、6、7	50(注)2、6、7
新株予約権の行使期間	自 2014年10月24日 至 2022年10月23日	自 2014年10月24日 至 2022年10月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 (注)6、7 資本組入額 25 (注)6、7	発行価格 50 (注)6、7 資本組入額 25 (注)6、7
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者にてこれを行使することを要する。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の取締役、監査役、従業員及び外部協力者の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者は、権利行使期間のいずれの年においても、本新株予約権行使にかかる行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額（又は行使時において租税特別措置法に定める他の特定新株予約権を権利行使している場合は当該権利行使価額の合計額を含む）が1,200万円（又は行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額）を超過することになる本新株予約権の行使をすることができない。
- (4) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないこととする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。
- (6) 新株予約権者は、新株予約権の譲渡及び質入、担保権の設定等の処分を行うことができないものとする。
- (7) 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。

- (8) 新株予約権者が、新株予約権の権利行使をする時は、権利行使価額が契約締結時の時価以上でなければ行使することができない。
  - (9) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合には、当社指定の方法により、当社の指定する証券会社に新株予約権者名義の管理口座を開設し、株券の保管を委託するものとする。
  - (10) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
4. 新株予約権の取得事由及び条件は次のとおりであります。
- 次に定める場合には、取締役会の決議により別途定められる日に新株予約権を無償で取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約承認の議案若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合
  - (2) 新株予約権を行使することができる期間を経過したとき
  - (3) 新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったとき
5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができるものとする。
6. 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月18日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 2016年3月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



第6回新株予約権 2012年10月23日臨時株主総会決議（2013年7月9日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	42	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,400(注)1、6、7	8,400(注)1、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)2、6、7	50(注)2、6、7
新株予約権の行使期間	自 2015年7月10日 至 2022年7月9日	自 2015年7月10日 至 2022年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 (注)6、7 資本組入額 25 (注)6、7	発行価格 50 (注)6、7 資本組入額 25 (注)6、7
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者にてこれを行使することを要する。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の取締役、監査役、従業員及び外部協力者の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者は、権利行使期間のいずれの年においても、本新株予約権行使にかかる行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額（又は行使時において租税特別措置法に定める他の特定新株予約権を権利行使している場合は当該権利行使価額の合計額を含む）が1,200万円（又は行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額）を超過することになる本新株予約権の行使をすることができない。
- (4) 各新株予約権1個当たり的一部行使はできないこととする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。
- (6) 新株予約権者は、新株予約権の譲渡及び質入、担保権の設定等の処分を行うことができないものとする。
- (7) 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。

- (8) 新株予約権者が、新株予約権の権利行使をする時は、権利行使価額が契約締結時の時価以上でなければ行使することができない。
  - (9) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合には、当社指定の方法により、当社の指定する証券会社に新株予約権者名義の管理口座を開設し、株券の保管を委託するものとする。
  - (10) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
4. 新株予約権の取得事由及び条件は次のとおりであります。
- 次に定める場合には、取締役会の決議により別途定められる日に新株予約権を無償で取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約承認の議案若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合
  - (2) 新株予約権を行使することができる期間を経過したとき
  - (3) 新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったとき
5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができるものとする。
6. 2014年7月17日開催の取締役会決議により、2014年8月18日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 2016年3月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権 2014年8月19日臨時株主総会決議（2014年8月19日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,600	8,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,200(注)6	16,800(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)6	400(注)6
新株予約権の行使期間	自 2016年8月20日 至 2024年8月19日	自 2016年8月20日 至 2024年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 (注)6 資本組入額 200 (注)6	発行価格 400 (注)6 資本組入額 200 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者にてこれを行使することを要する。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の取締役、従業員及び外部協力者の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者は、権利行使期間のいずれの年においても、本新株予約権行使にかかる行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額（又は行使時において租税特別措置法に定める他の特定新株予約権を権利行使している場合は当該権利行使価額の合計額を含む）が1,200万円（又は行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額）を超過することになる本新株予約権の行使をすることができない。
- (4) 各新株予約権1個当たり的一部行使はできないこととする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。
- (6) 新株予約権者は、新株予約権の譲渡及び質入、担保権の設定等の処分を行うことができないものとする。
- (7) 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。

- (8) 新株予約権者が、新株予約権の権利行使をする時は、権利行使価額が契約締結時の時価以上でなければ行使することができない。
  - (9) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合には、当社指定の方法により、当社の指定する証券会社に新株予約権者名義の管理口座を開設し、株券の保管を委託するものとする。
  - (10) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
4. 新株予約権の取得事由及び条件は次のとおりであります。
- 次に定める場合には、取締役会の決議により別途定められる日に新株予約権を無償で取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約承認の議案若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合
  - (2) 新株予約権を行使することができる期間を経過したとき
  - (3) 新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったとき
5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができるものとする。
6. 2016年3月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2012年12月20日 (注) 1	1,800	17,800	9,000	49,000	9,000	9,000
2014年 8月18日 (注) 2	1,762,200	1,780,000	-	49,000	-	9,000
2014年12月25日 (注) 3	480,000	2,260,000	176,640	225,640	176,640	185,640
2015年 2月 9日～ 2015年 3月31日 (注) 4	12,200	2,272,200	362	226,002	362	186,002
2015年 4月10日～ 2015年 9月10日 (注) 4	57,000	2,329,200	2,702	228,705	2,702	188,705
2015年12月22日 (注) 5	270,000	2,599,200	196,155	424,860	196,155	384,860
2016年 1月 5日～ 2016年 3月 2日 (注) 4	6,000	2,605,200	150	425,010	150	385,010
2016年 4月 1日 (注) 6	2,605,200	5,210,400	-	425,010	-	385,010
2016年 4月 8日～ 2017年 3月10日 (注) 4	36,000	5,246,400	1,065	426,075	1,065	386,075

(注) 1 . 第三者割当増資

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先 富田兵衛、小川智也、工藤郁哉

2 . 2014年 8月18日付をもって、普通株式 1株を100株に分割しております。

3 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 800円

引受価額 736円

資本組入額 368円

払込金総額 353,280千円

4 . 新株予約権の行使による増加であります。

5 . 第三者割当増資

発行価格 1,453円

資本組入額 726.5円

割当先 株式会社光通信、株式会社アイフラッグ

6 . 2016年 4月 1日付をもって、普通株式 1株を 2株に株式分割しております。

7 . 2017年 4月 1日から2017年 5月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が19,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ105千円増加しております。

(6)【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	34	30	18	8	3,575	3,668	-
所有株式数(単元)	-	417	2,553	17,690	734	33	31,019	52,446	1,800
所有株式数の割合(%)	-	0.8	4.87	33.73	1.4	0.06	59.14	100.00	-

(注) 自己株式167株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(7)【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社富田医療研究所	東京都渋谷区恵比寿西一丁目18番3号	1,200,000	22.87
富田 兵衛	東京都渋谷区	861,000	16.41
富田 留美	東京都渋谷区	320,000	6.10
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	270,000	5.15
株式会社アイフラッグ	東京都港区芝公園二丁目4番1号	270,000	5.15
小川 智也	東京都目黒区	161,800	3.08
堺 昌彦	北海道小樽市	160,000	3.05
馬場 稔正	東京都練馬区	80,000	1.52
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	61,900	1.18
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	51,500	0.98
計	-	3,436,200	65.50

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,244,500	52,445	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	5,246,400	-	-
総株主の議決権	-	52,445	-

【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
MRT株式会社	東京都渋谷区神南一 丁目18番2号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

## 第 1 回新株予約権 ( 2011年 3 月16日取締役会決議 )

決議年月日	2011年 3 月16日
付与対象者の区分及び人数 ( 名 )	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「 ( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 ( 株 )	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 第 2 回新株予約権 ( 2011年 8 月16日取締役会決議 )

決議年月日	2011年 8 月16日
付与対象者の区分及び人数 ( 名 )	当社取締役 2 当社使用人 20 社外協力者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「 ( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 ( 株 )	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 第 3 回新株予約権 ( 2012年 3 月30日取締役会決議 )

決議年月日	2012年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数 ( 名 )	当社取締役 3 当社監査役 3 当社使用人 31 社外協力者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「 ( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 ( 株 )	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



## 第4回新株予約権（2012年10月23日取締役会決議）

決議年月日	2012年10月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社使用人 32 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 第6回新株予約権（2013年7月9日取締役会決議）

決議年月日	2013年7月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 第8回新株予約権（2014年8月19日取締役会決議）

決議年月日	2014年8月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 49
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	118	120,819
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 2016年4月1日付ををもって普通株式1株を2株に株式分割し、これに伴い自己株式数が49株増加しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	167	-	167	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

#### (1) 配当の基本的な方針

当社は、内部留保の充実を図り、事業資金を確保して財務体質の一層の強化と将来の事業展開に備えるため、剰余金の配当を実施しておらず、また、当分の間実施しない方針であります。しかしながら、将来的には、経営成績及び財務状態を総合的に勘案した上で、内部留保の充実を図りながらも、適正な利益還元の実施を検討していく方針であります。

#### (2) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

当社は、内部留保の充実を図り、再投資していくため、当分の間は剰余金の配当を実施しない方針であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当を行う場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

#### (3) 配当の決定機関

剰余金の配当の決定機関について、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

#### (4) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方及び内部留保資金の用途

当事業年度において、当社は、上記(1)配当の基本的な方針に沿って、剰余金の配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、システム開発等の資金に充当することとしております。

#### (5) 中間配当について

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	-	-	4,685	7,800 5,300	5,780
最低(円)	-	-	1,988	991 3,715	1,501

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、2014年12月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(2016年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	11月	12月	2017年1月	2月	3月
最高(円)	2,266	1,955	1,877	1,844	2,029	1,970
最低(円)	1,882	1,530	1,510	1,625	1,552	1,631

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		富田 兵衛	1967年1月24日生	1993年4月 第87回医師国家試験合格 1993年4月 虎ノ門病院入職 1995年4月 東京大学大学院医学系研究科 入職 1997年7月 文部教官 東京大学助手 医学系大学院 2000年1月 有限会社メディカルリサーチ アンドテクノロジー(現当 社)設立代表取締役 2000年10月 データサイエンス株式会社取 締役 2003年3月 医療法人社団優人会 理事長 2006年10月 当社代表取締役会長 2011年6月 データサイエンス株式会社代 表取締役社長 2012年4月 当社取締役会長(現任) 2014年6月 データサイエンス株式会社代 表取締役会長(現任) 2017年4月 医療法人社団優賢会 理事長 (現任)	(注)1	861,000
代表取締役 社長		馬場 稔正	1973年8月6日生	1994年4月 日本医療サービス株式会社入 社 2002年5月 有限会社メディカルリサーチ アンドテクノロジー(現当 社)入社 2002年6月 当社取締役 2008年10月 当社取締役副社長 2010年4月 当社代表取締役社長 2013年9月 当社代表取締役執行役員社長 2015年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)1	80,000
取締役副社長	メディカル・ ヘルスケア本 部長	小川 智也	1973年6月19日生	2002年4月 第96回医師国家試験合格 2004年6月 大阪府立千里救命救急セン ター入職 2005年6月 国立病院機構大阪医療セン ター救命救急センター入職 2011年9月 当社取締役事業本部長 2013年9月 当社取締役執行役員経営戦略 室長 2014年5月 当社取締役執行役員事業本部 長 2015年6月 当社取締役副社長メディカ ル・ヘルスケア本部長(現 任)	(注)1	161,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	コーポレート 本部長 兼 事業推進 室長	西岡 哲也	1973年6月3日生	2000年3月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2003年10月 鳥飼総合法律事務所入所 2006年6月 株式会社マスターピース (現 マスターピース・グ ループ株式会社)入社 2013年5月 当社入社 2015年6月 当社取締役コーポレート本部 長 兼 事業推進室長(現 任) 2015年12月 株式会社エム・ピー・エス取 締役(現任) 2016年12月 株式会社N O S W E A T取 締役(現任)	(注)1	24,200
取締役		島田 栄治	1969年9月18日生	1994年4月 第88回医師国家試験合格 2005年4月 有限会社SEM medical solution(現 株式会社SEM medical solution)代表取締 役(現任) 2008年8月 医療法人社団南星会理事長 就任(現任) 2014年12月 Oriental wellcare Group Sdn.Bh 設立 取締役(現任) 2015年6月 当社非常勤取締役(現任)	(注)1	4,000
取締役		明星 智洋	1976年4月20日生	2001年4月 第95回医師国家試験合格 2001年4月 岡山大学医学部附属病院入職 2001年10月 呉共済病院入職 2004年4月 虎の門病院入職 2005年4月 癌研究会有明病院入職 2009年4月 江戸川病院入職 2012年5月 同院 感染制御部部長 (現任) 2016年1月 東京がん免疫治療センター長 (現任) 2016年6月 当社非常勤取締役(現任)	(注)1	3,000
取締役		加藤 浩晃	1981年6月19日	2007年4月 第101回医師国家試験合格 2007年4月 京都府立医科大学附属病院入 植 2010年6月 パプテスト眼科クリニック入 植 2013年4月 京都府立医科大学大学院 視覚機能再生外科学 2015年4月 京都大学医学教育プログラム 教員 2016年4月 厚生労働省 医政局研究開発 振興課治験推進室 室長補佐 2017年5月 京都府立医科大学眼科学教室 特任助教(現任) デジタルハリウッド大学大学 院客員教授(現任) 2017年6月 当社非常勤取締役 (現任)	(注)2	-
常勤監査役		加藤 博彦	1953年12月4日生	1978年4月 富士写真フイルム株式会社入 社 1989年1月 株式会社ゴトー入社 1998年7月 株式会社メディアクリエイト 取締役 2000年3月 同代表取締役 2014年1月 当社常勤監査役(現任) 2015年12月 MRT NEO株式会社監査役 (現任)	(注)3	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		村井 仁昭	1930年10月22日生	1956年11月 厚生省入省 1984年7月 厚生省保健医療局整備課長 1989年10月 社会福祉・医療事業団理事 1993年3月 社会福祉法人同愛記念病院財 団評議員(現任) 1994年12月 国際医療福祉大学常務理事 2004年12月 財団法人社会環境研究セン ター専務理事 2009年11月 学校法人共済学園日本保健医 療大学理事・評議員(現任) 2010年6月 東京厚生信用組合理事(現 任) 2011年10月 当社非常勤監査役(現任)	(注)3	2,000
監査役		原口 昌之	1961年5月9日生	1996年4月 公認会計士登録 2000年4月 弁護士登録 2004年1月 原口総合法律事務所所長(現 任) 2008年6月 株式会社早稲田アカデミー監 査役(現任) 2011年10月 当社非常勤監査役(現任)	(注)3	2,000
監査役		石塚 祐美	1979年7月28日生	2005年12月 新日本監査法人(現新日本有 限責任監査法人)入所 2009年3月 公認会計士登録 2010年11月 石塚公認会計士事務所所長 (現任) 2011年10月 当社常勤監査役 2014年1月 当社非常勤監査役(現任)	(注)3	-
計						1,138,200

- (注) 1. 任期は、2016年6月23日開催の定時株主総会の時から、2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 任期は、2017年6月27日開催の定時株主総会の時から、2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は、2014年10月28日開催の臨時株主総会の時から、2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役島田栄治、取締役明星智洋、取締役加藤浩晃は、社外取締役であります。
5. 常勤監査役加藤博彦、監査役村井仁昭、監査役原口昌之、監査役石塚祐美は、社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

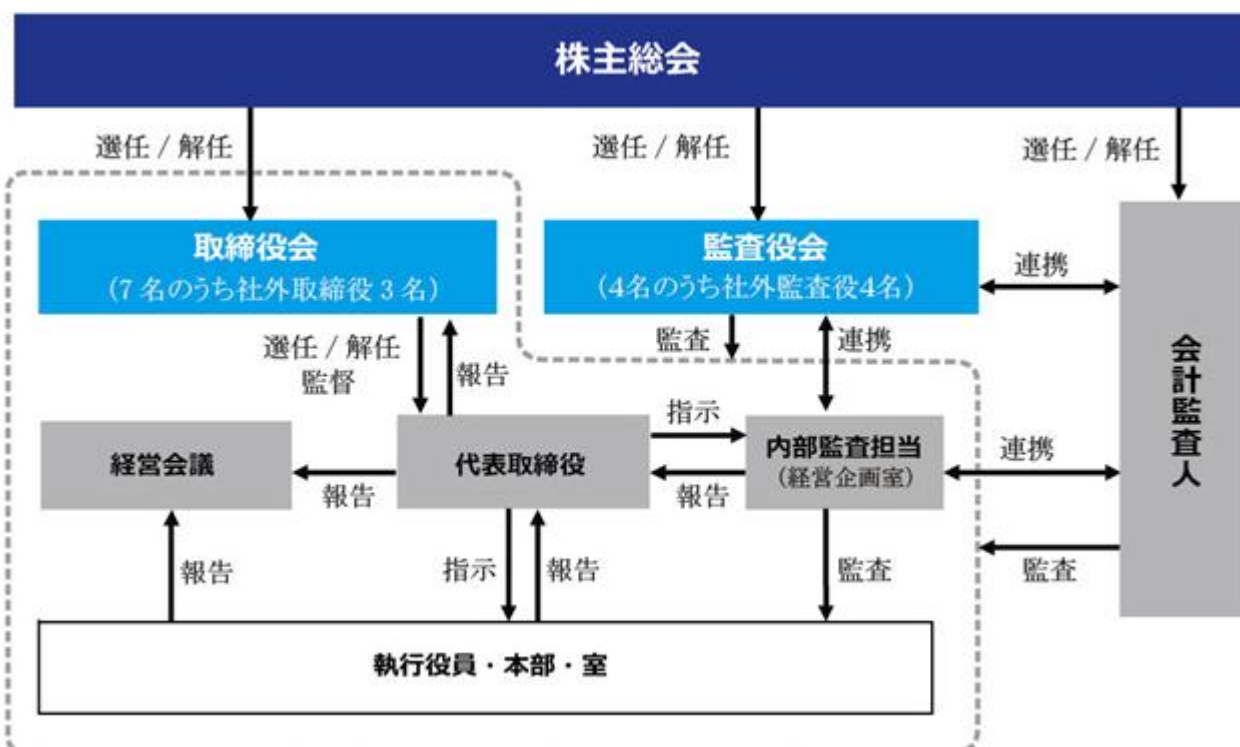
### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりです。

当社グループは、「医療を想い、社会に貢献する。」を経営理念に掲げており、それを実現させるためにはコーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化が経営上重要であると考えております。当社グループは公共性の高い事業を営むゆえ、より高い次元で自らを律するべきであるという考えによるものであります。

当社グループは、創業以来、医療人材の紹介事業という公共性の高い事業の中で迅速な経営判断を志向しており、これに加えて社外役員の招聘や内部監査部門の設置など有効に牽制機能が働く経営管理体制を構築、運用しております。

(コーポレート・ガバナンスの概念図)



#### 1. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

##### (1) 会社の機関の内容

###### 取締役会

取締役会規程にもとづき、毎月1回開催しており、会社の経営の重要な意思決定を行っております。全取締役で構成され、監査役も出席しております。

###### 経営会議

経営会議規程にもとづき、社長の最高諮問機関として当社の経営全般にわたる基本的事項等について協議検討するため、原則として毎月2回開催しております。社長、会長、常勤取締役、常勤監査役、その他社長が必要と認めた者が参画しております。

###### 監査役会及び監査役

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役3名からなり、監査役会で決議された監査計画に基づき、監査を行っております。また、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議へ出席するほか、取締役に業務の報告を求めるとともに、主要な各本部/各グループ/各室を往査のうえ業務及び財産等の状況の調査を行うことにより、取締役の職務執行を監査しております。さらに、経営企画室とは、常勤監査役が適時情報を共有し監査役会において内部監査の状況を共有しております。会計監査人とは定期的に情報を共有する場を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図っております。

###### 内部監査

内部監査は、代表取締役直轄の経営企画室が実施しており、人員は経営企画室長を含む2名からなります。経営企画室は、年間内部監査計画に基づき、当社グループの各本部/各グループ/各室を往査の上、業務遂行状況等を監査しており、当該監査の結果については代表取締役社長に報告し、必要に応じて改善指示、フォローアップ監査を実施しております。監査役会には定期的に情報を共有しております。また、会計監査人とは定期的に情報を共有する場を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図っております。な

お、経営企画室に対する内部監査は自己監査を回避するため、経営企画室以外の部署が監査を担当しております。

会計監査人

新日本有限責任監査法人

(監査責任者)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋山賢一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 向井 誠

継続監査年数については、7年を超えないため、記載を省略しております。

(監査補助者)

公認会計士 8名

その他 19名

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況

内部監査、監査役監査及び会計監査は密接に係るという視点のもとに経営企画室、監査役及び監査法人は定期的に情報共有、意見交換を行っております。

## (2) 当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社においては、社外役員として3名の社外取締役と4名の社外監査役を選任しております。

社外取締役の島田栄治氏は、企業経営者としての豊富な経験・知識及び医師としての医療に対する専門的知識等を有しております。また、同氏は医療法人社団南星会の理事長であり、当社は同法人との間に非常勤医師紹介等の取引があります。加えて、同氏は当社普通株式4,000株を有しております。

社外取締役の明星智洋氏は、医師としての医療に対する専門的知識等を有しております。また、当社との関係については、同氏が当社普通株式3,000株を所有しております。

社外取締役の加藤浩晃氏は、医師としての医療に対する専門的知識等を有しております。また、当社との関係については、特別な利害関係はありません。

社外監査役の加藤博彦氏は、元上場企業の経営者として企業経営実務の知識と経験を有しております。また、当社との関係については、同氏が当社普通株式200株を所有しております。

社外監査役の村井仁昭氏は、厚生省保険医療局整備課長、社会福祉・医療事業団理事等を務めた経験から医療分野における業界知識を有しております。また、当社との関係については、同氏が当社普通株式2,000株を所有しております。

社外監査役の原口昌之氏は、公認会計士と弁護士の資格を有するとともに上場会社の監査役としての経験を有しております。また、当社との関係については、同氏が当社普通株式2,000株を所有しております。

社外監査役の石塚祐美氏は、公認会計士として企業会計実務の知識を有しております。また、当社との関係については、同氏が当社新株予約権10,000株を所有しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間において、上記以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性及び適法性を客観的に評価するとともに、必要に応じて各役員の豊富な経験・幅広い識見等に基づき、独立した立場から助言・提言を行うことで企業経営の健全性・透明性を高めるために重要な役割を担っております。社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社からの独立した立場の社外役員として職務を遂行できることを確認しております。社外取締役又は社外監査役による監督又は監査については、取締役会その他重要会議や必要に応じて開催されるミーティングを通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査と適時情報交換を行っております。

## (3) 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容は、当社の社外取締役又は社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、当該社外取締役又は当該社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は当該社外取締役又は当該社外監査役を当然に免責するものとするというものであります。



(4) 内部統制システムの整備の状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 法令、定款及び社会規範の遵守を目的として「コンプライアンスマニュアル」を制定してコンプライアンスに係る教育及び啓蒙を行う。
- (b) 経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規程」に則り、毎月1回以上開催する取締役会において行う。
- (c) 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行を監査し、取締役と定期的に情報及び意見交換を行う。
- (d) 内部監査室は、使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合しているかにつき、社内各部門の事業活動の監査を行い、改善すべき事項を明らかにしたうえで、当該監査結果を代表取締役社長に報告し、適宜改善事項を指示し、その是正、改善を図る。

取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理を行うため、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、管理部門において保存及び管理を行う。
- (b) 文書の整理保存、管理の期間については、法令に定めるものの他、文書管理規程、個人情報保護規程等の社内規程に基づいて、定められた期間、保存することとし、取締役及び監査役の要請により、常に閲覧可能な状態を維持する。
- (c) 全般的な情報管理については、「情報セキュリティ基本方針」及びその実践のための「ISMSマニュアル」を定め、情報資産の適切な管理及び運用を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、取締役会が行い、各部署においては、リスク管理基本方針を策定し、各部署の長が運用・管理を行うことにより、リスク低減に努めるものとする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 重要な経営課題について、取締役会で十分な検討を行い、迅速に経営上の意思決定を行うとともに、職務の執行状況について報告を行う。
- (b) 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める職務分掌規程を定める。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- (b) 子会社に対して、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制が整備されるよう指導する。
- (c) 子会社の経営の自主性を尊重するとともに、定期的に関催される当社の経営会議等において、重要事項の事前協議を行うことにより、当社及び子会社の業務の整合性と子会社における業務の効率性を確保する。
- (d) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように当社の「コンプライアンスマニュアル」を子会社の取締役及び使用人にも適用し、コンプライアンスに係る教育及び啓蒙を行う。
- (e) 子会社に対して、当社経営企画室が実地監査を含めた内部監査を実施し、当社取締役会及び監査役会へ結果報告を行うとともに、必要に応じて、被監査部門に対して内部統制の改善の指導や実施の助言等を行う。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて人員を配置する。
- (b) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を行い、当該使用人の人事異動、人事評価等について、監査役会の意見を尊重し対応する。

当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に随時出席し、また、重要な決議書類及び関係資料を閲覧することができる。また、監査役は必要に応じていつでも当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- (b) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令、定款違反、不正な行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、遅滞なく監査役に報告する。

監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた請求を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、経営企画室と緊密な連携を保ち、必要に応じて経営企画室に協力を求め、監査を行う。
- (b) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見や情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告する。

当連結会計年度における業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

監査役は、当社取締役会及び重要な経営会議への出席、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査を担当する経営企画室と定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行に関わる監査を行っております。定期的に開催される経営会議で、子会社の経営成績及び財務状況を定例報告するとともに、子会社の取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議を行っております。

「情報セキュリティ基本方針」など情報セキュリティ関連規程を整備するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、運用状況のモニタリングを行っております。

## 2. リスク管理体制の整備状況

当社グループが事業推進上で認識しているリスクは情報漏えい及びコンプライアンス違反であり、そのためのリスク管理及びコンプライアンス体制として、コーポレート本部を責任部署として、個人情報等の業務にかかわる重要情報の管理及び法令順守体制を整備しております。

## 3. ハラスメント発生防止体制の構築について

当社グループの従業員は、当社の経営資源の中で大きな部分を占めるものと認識しており、日々の勤怠管理の徹底はもとより、セクハラ防止規程の制定、内部通報制度の導入、ハラスメント研修の定期的開催などハラスメント発生防止体制の構築を行っております。

## 4. 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,846	60,800	46	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	2,126	2,126	-	-	-	2
社外監査役	9,600	9,600	-	-	-	4

(注) 1. 使用人兼務としての給与及び賞与の支給はありません。

2. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等については、報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

3. 上記のほか、ストックオプションとしての新株予約権を付与しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案し、監査役会での協議により決定しております。

## 5. 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
1銘柄 0千円

## 6. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

## 7. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 8. 中間配当の決定機関

当社は、機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 9. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## 10. 取締役及び監査役の実任免除の決定機関

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

## 11. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。

12. 会社と取締役との間で利益相反のおそれがある取引を行う場合の措置

当社グループは、取締役との間で利益相反のおそれがある取引は、原則として行わない方針であります。なお、取締役と取引を行う場合には、利益相反等の行為が発生しないように会社法第356条及び同法第365条に基づき、取引条件の合理性等を慎重に検討し、取締役会で決議を行うこととしております。

当社グループにおいては、当社の取締役会長である富田兵衛氏が理事長を務める医療法人社団優人会、及び当社の社外取締役である島田栄治が理事長を務める医療法人社団南星会に対して、医師等の紹介に関わる取引がありますが、当該取引条件は、他の顧客と同一の料金体系を適用しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	-	26,500	16,858
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	26,500	16,858

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

監査公認会計士等に対して、IFRSに関するアドバイザー業務について対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業の成長に合わせて、報酬を増加させる方針であり、当社グループの規模、監査法人より提示された監査計画の監査日数、監査人数、監査内容等を勘案し、決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。なお、移行日の連結財政状態計算書として、当社の財政状態計算書を記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

また、IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
<b>資産</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び現金同等物	30	828,602	1,084,641	850,792
営業債権及びその他の債権	8	66,248	110,613	175,802
棚卸資産	9	1,107	234	1,514
その他の金融資産	7	-	-	900
その他の流動資産	10	11,632	15,027	36,107
流動資産合計		<u>907,591</u>	<u>1,210,516</u>	<u>1,065,116</u>
<b>非流動資産</b>				
有形固定資産	11	28,935	59,771	64,408
のれん	13	-	-	222,801
無形資産	13	35,692	45,154	68,221
持分法で会計処理されている投資	14	-	138,731	128,674
その他の金融資産	7	23,293	143,102	336,967
繰延税金資産	15	64,320	65,724	12,278
その他の非流動資産	10	4,189	3,468	32,351
非流動資産合計		<u>156,431</u>	<u>455,953</u>	<u>865,703</u>
資産合計		<u><u>1,064,023</u></u>	<u><u>1,666,469</u></u>	<u><u>1,930,820</u></u>

(単位：千円)

	注記	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
<b>負債及び資本</b>				
<b>負債</b>				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	7,16	63,966	108,201	157,366
借入金	7,17	-	-	11,104
その他の金融負債	7	5,315	6,638	10,411
未払法人所得税		49,196	47,588	14,640
引当金	18	23,397	-	-
その他の流動負債	19	84,781	79,166	67,872
流動負債合計		<u>226,657</u>	<u>241,594</u>	<u>261,395</u>
非流動負債				
借入金	7,17	-	-	19,106
その他の金融負債	7	77,911	75,247	100,953
退職給付に係る負債	20	26,979	37,956	42,436
引当金	18	6,720	17,612	19,256
非流動負債合計		<u>111,610</u>	<u>130,816</u>	<u>181,753</u>
負債合計		<u>338,267</u>	<u>372,411</u>	<u>443,148</u>
<b>資本</b>				
資本金	21	226,002	425,010	426,075
資本剰余金	21	177,998	375,423	377,089
利益剰余金	21	319,603	442,094	534,233
自己株式	21	-	70	191
その他の資本の構成要素	21	2,150	3,752	102,924
親会社の所有者に帰属する持分		<u>725,755</u>	<u>1,246,210</u>	<u>1,440,130</u>
非支配持分	32	-	47,847	47,540
資本合計		<u>725,755</u>	<u>1,294,058</u>	<u>1,487,671</u>
負債及び資本合計		<u>1,064,023</u>	<u>1,666,469</u>	<u>1,930,820</u>

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上収益	24	1,004,802	1,154,529
売上原価		171,537	228,261
売上総利益		833,265	926,267
販売費及び一般管理費	25	635,861	769,454
その他の収益	26	22,004	210
その他の費用	26	15,113	121
営業利益		204,295	156,902
持分法による投資損失	14	8,268	14,057
金融収益	27	155	10
金融費用	27	2,492	1,487
税引前当期利益		193,689	141,368
法人所得税費用	15	69,341	52,794
当期利益		124,347	88,574
当期利益(は損失)の帰属：			
親会社の所有者		124,499	88,881
非支配持分		152	307
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	26.00	16.97
潜在株式調整後1株当たり当期利益(円)	28	23.54	15.57



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期利益		124,347	88,574
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて測定する			
金融資産の公正価値の純変動	29	-	98,866
確定給付制度の再測定	29	2,008	3,256
純損益に振り替えられることのない項目		2,008	102,123
合計		2,008	102,123
税引後その他の包括利益		2,008	102,123
当期包括利益		122,338	190,697
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		122,491	191,004
非支配持分		152	307

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本 の構成要素			
2015年4月1日残高		226,002	177,998	319,603	-	2,150	725,755	-	725,755
当期利益				124,499			124,499	152	124,347
その他の包括利益						2,008	2,008		2,008
当期包括利益合計				124,499		2,008	122,491	152	122,338
株式の発行	21	199,007	197,425			255	396,177		396,177
自己株式の取得	21				70		70		70
株式に基づく報酬取引	22					1,857	1,857		1,857
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	29			2,008		2,008	-		-
非支配株主からの払込								48,000	48,000
所有者との取引合計		199,007	197,425	2,008	70	3,610	397,964	48,000	445,964
2016年3月31日残高		425,010	375,423	442,094	70	3,752	1,246,210	47,847	1,294,058
当期利益				88,881			88,881	307	88,574
その他の包括利益						102,123	102,123		102,123
当期包括利益合計				88,881		102,123	191,004	307	190,697
株式の発行	21	1,065	1,666			601	2,130		2,130
自己株式の取得	21				120		120		120
株式に基づく報酬取引	22					906	906		906
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	29			3,256		3,256	-		-
所有者との取引合計		1,065	1,666	3,256	120	2,951	2,915	-	2,915
2017年3月31日残高		426,075	377,089	534,233	191	102,924	1,440,130	47,540	1,487,671

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期利益		193,689	141,368
減価償却費及び償却費		20,770	47,714
金融収益		155	10
金融費用		2,492	1,487
持分法による投資損益(は益)		8,268	14,057
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		44,364	32,373
棚卸資産の増減額(は増加)		873	1,279
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		44,230	11,699
引当金の増減額(は減少)		23,397	-
その他		8,652	28,469
小計		211,060	154,195
利息及び配当金の受取額		155	10
利息の支払額		96	164
法人所得税費用の支払額		72,283	77,735
営業活動によるキャッシュ・フロー		138,835	76,306
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		28,806	13,129
無形資産の取得による支出		21,324	55,424
その他の金融資産の回収による収入		21,847	-
その他の金融資産の取得による支出		143,489	50,000
持分法で会計処理されている投資の取得 による支出		147,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取 得による支出	6	-	154,065
その他		6,300	4,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		325,072	276,719
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
長期借入れによる収入		-	30,376
長期借入金の返済による支出		-	64,744
リース債務の返済による支出		1,831	1,077
株式の発行による収入		396,177	2,130
非支配株主からの払込みによる収入		48,000	-
自己株式の取得による支出		70	120
財務活動によるキャッシュ・フロー		442,275	33,435
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		256,039	233,849
現金及び現金同等物の期首残高		828,602	1,084,641
現金及び現金同等物の期末残高	30	1,084,641	850,792

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

MRT株式会社（以下、「当社」）は、日本国東京都に所在する株式会社であります。本連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、非常勤医師紹介及び常勤医師紹介を中心とした医療情報プラットフォームの提供事業を主に行っております。当社グループの2017年3月31日に終了する期間の連結財務諸表は、2017年6月30日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

当社グループは、当連結会計年度（自2016年4月1日至2017年3月31日）からIFRSを適用しており、当連結会計年度の連結財務諸表がIFRSにしたがって作成する最初の連結財務諸表となります。

IFRSへの移行日は2015年4月1日であります。IFRSへの移行が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「35. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2017年3月31日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「35. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 基準及び解釈指針の早期適用

当社グループはIFRS移行日より、IFRS第9号（2014年7月公表）及び、IFRS第15号（2014年5月公表、2015年9月改訂）を早期適用しております。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりであります。

なお、IFRS第16号の適用による影響は検討中であり、見積ることができません。IAS第7号の改訂による表示への影響は軽微であります。

IFRS	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	IFRS第16号において、リースの借手は、従来求められていたファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分をせず、単一の会計モデルを使用し、リース期間が12カ月以内のリース及び原資産が少額であるリース以外のすべてのリース取引について、リースに関する資産と負債を認識することが求められております。
IAS第7号	キャッシュ・フロー 計算書	2017年1月1日	2018年3月期	IAS第7号の改訂により、財務活動から生じた負債の変動を財務諸表利用者が評価できるようにするための情報の開示が求められております。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ内の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。関連会社に対する投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。関連会社への投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響力を有した日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分相当額を認識しております。

関連会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しております。

#### (3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の短期投資としております。

#### (4) 棚卸資産

棚卸資産は、貯蔵品から構成され、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定されております。取得原価の算定は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

#### (5) 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去等に係る費用、及び設置していた場所の原状回復費用などが含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 8年～18年
- ・工具、器具及び備品 2年～15年
- ・車両運搬具 5年

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

## (6) のれん及び無形資産

### のれん

のれんの当初認識については「(2)企業結合」に記載しております。当初認識後、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

### 無形資産

#### ) 個別に取得した無形資産

無形資産については、原価モデルを適用し、当初認識時に取得原価で測定しております。当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

#### ) 償却

無形資産は、見積耐用年数にわたって、定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア 2～5年

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

## (7) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、報告日現在における減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積っております。のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、連結会計年度末までに最低年に一度、回収可能価額を見積っております。

回収可能価額の見積りにおいては、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい金額としております。使用価値は、貨幣の時間価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益として減損損失を認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

関連会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成する投資差額は別個に認識されないため、個別に減損テストを実施していませんが、関連会社に対する投資の総額を単一の資産として、減損している客観的証拠があるかどうかにより減損の兆候を判定し、年度末及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。

過去に認識した減損損失は、のれんに配分した金額を除き、連結会計年度末日において、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価します。減損損失の減少又は消滅を示す兆候があり、回収可能価額の算定に使用した見積りに変更があった場合に減損損失を戻入れます。

## (8) 金融商品

当社グループはIFRS第9号「金融商品」(2014年7月公表)を早期適用しております。

### 金融資産の認識及び測定

当社グループは、金融資産について、その当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

#### ）償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産については、当初認識時に公正価値に取引費用を加算した金額で測定し、初認識後の測定は実効金利法による償却原価により測定しております。

#### ）公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定される金融資産については、当初認識時において公正価値に取引費用を加算した金額で測定し、損益を通じて公正価値で測定しなければならない個々の金融商品ごとに、損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

### 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の認識を中止した場合には、認識中止時までの公正価値の変動額をその他の包括利益として認識したのち、利益剰余金に振り替えております。

### 金融資産の減損

当社グループは、営業債権については、過去における予想信用損失の実績率を参考に、将来の予想信用損失を見積っております。

### 金融負債の認識及び測定

当社グループは、金融負債については、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

### 金融負債の認識の中止

契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効した時点で、金融負債の認識を中止しております。

## (9) リース資産

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に測定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか低い年数にわたって、減価償却を行っております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

## (10) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りにより計上しております。

引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローをその負債に特有のリスクを反映した税引前割引率で割引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

### 資産除去債務

本社等オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等の金額及び支出時期を見積り、将来発生すると見込まれる額を現在価値に割引いた額を計上しております。その金額は、個々の不動産における現在の原状回復義務の履行金額を基に見積っておりますが、将来の価値変動等により、不確実性があります。その支出時期は、報告日後、7 - 10年後と見込んでおりますが、将来における事業計画の変更等により影響を受けます。

## (11) 従業員給付

### 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、退職一時金制度および確定拠出型の年金制度を運用しております。

#### ) 退職一時金制度

確定給付制度に係る負債は、当期及び前期以前の勤務の対価として従業員が獲得した将来の給付の見積額を現在価値に割引いた額となります。

確定給付債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は発生時の純損益として認識しております。

#### ) 確定拠出型の年金制度

制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連するサービスを提供した期間費用として処理しております。

### その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

## (12) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日の公正価値で評価しており、公正価値はオプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーションにより算定しております。

## (13) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益で認識される項目、資本に直接認識される項目及び企業結合によって認識される項目を除き、純損益として認識しております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異



- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として、すべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は報告日に見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、報告日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合には、相殺して表示しております。

#### (14) 収益

当社グループでは、IFRS第15号を早期適用しております。収益は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客へのサービス移転により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を策定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

具体的な収益認識の規準は注記「24．売上収益」に記載しております。

#### (15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

### 4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った重要な見積り及び判断を行った項目で連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断項目は以下のとおりであります。

#### (1) のれんの減損（注記「3．重要な会計方針（7）非金融資産の減損」）

のれんの減損の判断をする際に、のれんが配分された資金生成単位について、回収可能価額の見積りが必要となります。使用価値の見積りにあたり、資金生成単位により生じることが予想される将来キャッシュ・フロー及びその現在価値を算定するための割引率を見積っております。仮に、資金生成単位により生じると予想したキャッシュ・フローが減少した場合又は現在価値を算定するための割引率が上昇した場合には減損損失が発生する可能性があります。

#### (2) 企業結合における取得対価の配分（注記「3．重要な会計方針（2）企業結合」）

企業結合により取得した識別可能資産及び引き受けた負債は、原則として取得日の公正価値で測定し、のれんが測定されます。これらの測定にあたり、各々の資産又は負債の公正価値を見積っております。なお、本連結財務諸表承認日において、取得対価の関連する資産及び負債の金額への配分が完了していないため、無形資産及びのれんは暫定的な金額で報告しております。当該手続きが、翌連結会計年度において完了した場合、無形資産及びのれんの金額が修正される可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性（注記「15．法人所得税」）

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性の高い場合に限り認識しております。事業計画等により、将来の発生が予測される課税所得の額及びその発生時期を見積り、その発生の可能性を見積っております。仮に、予測された将来の課税所得が発生しなかった場合には、計上された繰延税金資産が回収されず、法人所得税費用が増加する可能性があります。

(4) 金融商品の評価の前提（注記「7．金融商品」）

金融商品の公正価値を見積るにあたり、市場データからは観察できないインプットを用いる評価技法を用いる場合があり、その観察不能なインプットの算定には見積りの不確実性があると判断しております。

(5) 持分法で会計処理されている投資の範囲（注記「14．関連会社」）

当社グループでは、株式会社エム・ビー・エスの発行済株式の19.5%を所有しており、当社グループの同社の経営に対する関与の度合いに基づき同社に対する重要な影響力を有していると判断した結果、同社に対する出資持分について、持分法で会計処理されている投資として計上しております。

## 5．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループは、医療情報プラットフォームの提供事業の単一セグメントであります。

(2) サービスごとの情報

当社グループは、主に非常勤、常勤医師紹介を中心として医療人材サービス及びその他のサービスを行っております。サービスごとの外部顧客に対する売上収益は、注記「24．売上収益」に記載しております。

(3) 地域ごとの情報

売上収益

本邦以外の外部顧客への売上収益はありません。

非流動資産

本邦以外に所在している非流動資産はありません。

(4) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先はありません。

## 6. 企業結合

(当連結会計年度)

取得による企業結合

(株式会社NOSWEATの株式取得)

### (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

株式会社NOSWEAT

事業の内容

労働派遣事業、職業紹介事業

企業結合を行った主な理由

株式会社NOSWEATは、医療現場に集うスタッフ、患者および利用者を含め「人をたいせつに」を企業理念とし、京都エリア初の医療福祉系専門職の人材派遣、職業紹介事業者として、京都市より創業支援を受け、現在では看護師を中心に約3,000名を超える登録者を有し、医療機関などに人材派遣および人材紹介サービスを展開しております。

医療・ヘルスケア業界では、高齢化社会の進行とともに医師をはじめとする医療の担い手不足や地域偏在の格差などが課題に挙げられ、このような状況の中、当社グループは、関東、東海および関西エリアの大都市圏を中心に医師や看護師へ向けて医療情報のプラットフォームの提供を推進しております。

当社グループは、株式会社NOSWEATが有する京都に所在する医療機関、福祉施設、寺院などの営業基盤を得ることにより、関西エリアの営業基盤強化、両社の医師や看護師のネットワークを相互に活用することで、更なる企業価値の向上を見込んでおります。

企業結合日

2017年1月1日

企業結合の法的形式

現金による株式の取得

取得した議決権比率

議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

### (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

現金	200,000千円
移転された対価の合計	200,000

取得関連費用は18,592千円であり、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値及びのれん

支払対価の公正価値（現金）	200,000千円
合計	200,000
現金及び現金同等物	45,934
営業債権及びその他の債権	32,816
有形固定資産	3,088
無形資産	3,256
その他の金融資産	2,191
その他の資産	30,813
営業債務及びその他の債務	33,038
借入金	64,578
引当金	1,600
未払法人所得税	104
その他の金融負債	29,470
その他の負債	12,109
純資産	22,801
のれん	222,801

のれんの内容は、主に営業エリア及び提供サービスの相互補完を通じて顧客基盤を強化するとともに、当社の営業基盤である医療従事者のネットワークの強化を通じて期待される将来の超過収益力の合理的な見積りのうち、個別の資産として認識されなかったものであります。なお、本連結財務諸表承認日において、取得対価の関連する資産及び負債の金額への配分が完了していないため、無形資産及びのれんは暫定的な金額で報告しております。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した債権の公正価値32,816千円について、契約金額の総額は32,999千円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの企業結合日現在の見積りは183千円であります。

(5) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	200,000千円
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	45,934
子会社の取得による支出	154,065

(6) 業績に与える影響

（取得した事業の収益及び利益）

取得した株式会社N O S W E A Tの支配獲得日以降の売上収益は65,223千円、当期利益は6,845千円であります。

（プロフォーマ情報）

すべての企業結合が期首に行われたと仮定した場合の当社グループの2017年3月31日に終了した1年間の連結業績に係るプロフォーマ情報（非監査情報）は以下のとおりであります。

	2017年3月31日に 終了した1年間
売上収益	1,358,932千円
当期利益	90,009

## 7. 金融商品

### (1) 資本管理

当社グループの資本管理上、資本には、発行済資本金、資本準備金及び親会社の所有に帰属するすべてのその他の資本剰余金を含めております。当社グループは、事業規模の拡大及び新規事業の育成を通じた収益基盤の多様化を通じて持続可能な長期的な成長を実現し、企業価値の最大化を目指しております。この企業価値の最大化を目指すために、親会社所有者帰属持分比率を資本管理において用いる指標としております。

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	2016年3月期 (2016年3月31日)	2017年3月期 (2017年3月31日)
親会社の所有に帰属する持分(千円)	725,755	1,246,210	1,440,130
負債及び資本合計(千円)	1,064,023	1,666,469	1,930,820
親会社所有者帰属持分比率(%)	68.21	74.78	74.59

### (2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、金融商品取引の取組みとして、運転資金を除く余剰資金の範囲内において、金融資産の流動性を確保し、主に要求払預金等、元本の安全性の高い金融商品に限定しております。なお、デリバティブ取引は、投機的な取引は行わない方針であります。

経営活動を行う過程において、常に財務上のリスクに晒されており、当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

#### 為替リスク管理

当社グループの主な為替リスクは、機能通貨と異なる外貨建の資産残高であり、主に米ドル建残高となります。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、為替リスクは重要ではないと判断しております。

#### 金利リスク管理

当社グループが保有する金融負債の一部については、約定金利が設定されておりますが、当該リスクは重要ではないと判断しております。

なお、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、額面残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)		前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
金融負債						
借入金	-	-	-	-	3,334	26,876
合計	-	-	-	-	3,334	26,876

(注) 上記金融負債のうち、変動金利の約定金利が付されている残高は、金利の変動リスクにさらされております。

当連結会計年度末における金利リスクは重要ではないと判断しております。

#### 市場価格の変動リスク管理

当社グループが保有する資本性金融商品及び負債性金融商品は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループが保有する資本性金融商品は非上場株式、負債性金融商品は新株予約権付社債であります。これらの金融商品は、業務提携先に出資することにより、連携をより強固なものとするために、政策目的で保有するものであり、短期売買目的で保有するものではありません。当社グループは、定期的取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

(市場価格の感応度)

非上場株式及び非上場の新株予約権付社債の公正価値評価においては、市場からは観察不能なインプットを用いた見積りを行っており、前連結会計年度及び当連結会計年度における主なインプットは資本性金融商品の相対取引の価格であります。このインプットが10%変動した場合の連結損益計算書の税引前利益及び連結包括利益計算書その他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
相対取引の価格が10%上昇した場合			
税引前当期利益	-	-	5,000
その他の包括利益(税効果考慮前)	-	6,650	20,906
相対取引の価格が10%落下した場合			
その他の包括利益(税効果考慮前)	-	6,650	20,906

#### 信用リスク管理

営業債権及びその他の債権、その他の金融資産は取引先の信用リスクに晒されております。当社グループでは、営業部門であるメディカル・ヘルスケア事業本部担当部署及管理部門であるコーポレート本部担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当社グループでは、債務者が破産、会社更生、民事再生といった法的手続の申立または期日の繰延等の条件変更が生じた場合に、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

なお、連結財務諸表に表示されている償却原価で測定される金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

報告期間の末日現在で期日が未経過であり、財務状況等の悪化や与信能力より回収懸念が見込まれない金融資産については、減損損失の計上をしておりません。

また、報告期間の末日現在で期日が経過している減損をしていない重要な債権はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、営業債権及びその他の債権に含まれる貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	流動	流動
期首	613	933
繰入(注)	933	868
目的使用	613	355
取崩	-	577
期末	933	868

(注)繰入には、企業結合による取得が含まれております。

## 流動性リスク管理

当社グループは、必要となる営業活動の資金は、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しております。また、当社グループは、資金収支の見通しと実績の分析を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

金融負債の残存契約満期金額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

IFRS移行日(2015年4月1日)					
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
金融負債					
営業債務及びその他の債務	63,966	63,966	63,966	-	-
未払金	76,959	99,670	-	-	99,670
預り金	3,484	3,484	3,484	-	-
その他	2,783	2,783	1,831	952	-
合計	147,193	169,903	69,281	952	99,670

(注) 未払金は「その他の金融負債」(非流動)に、預り金及びその他は「その他の金融負債」(流動)に含めて表示しております。

(単位：千円)

前連結会計年度(2016年3月31日)					
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
金融負債					
営業債務及びその他の債務	108,201	108,201	108,201	-	-
未払金	75,247	97,410	-	-	97,410
預り金	5,685	5,685	5,685	-	-
その他	952	952	952	-	-
合計	190,087	212,249	114,839	-	97,410

(注) 未払金は「その他の金融負債」(非流動)に、預り金及びその他は「その他の金融負債」(流動)に含めて表示しております。

(単位：千円)

当連結会計年度(2017年3月31日)					
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
金融負債					
営業債務及びその他の債務	157,366	157,366	157,366	-	-
借入金	30,210	30,535	11,345	19,190	-
未払金	100,953	122,410	-	25,000	97,410
預り金	9,990	9,990	9,990	-	-
その他	421	421	421	-	-
合計	298,942	320,723	179,123	44,190	97,410

(注) 未払金は「その他の金融負債」(非流動)に、預り金及びその他は「その他の金融負債」(流動)に含めて表示しております。

(3) 金融商品の公正価値に関する事項

公正価値のレベル別分類

当社グループでは連結財政状態計算書において公正価値で測定した資産及び負債を、以下のとおりレベル1からレベル3の階層に分類しております。

レベル1：活発な市場における無調整の同一資産・負債の市場価格のインプット

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接又は間接に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値の算定方法

公正価値で測定される金融商品に使用される主な評価技法は、以下のとおりであります。

(市場性のない資本性金融商品)

市場性のない資本性金融商品は、その公正価値の評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報及び相対取引における価格を考慮しており、レベル3に分類しております。観察不能なインプットのうち主なものは、資本性金融商品の相対取引における価格であります。

(市場性のない負債性金融商品)

市場性のない負債性金融商品として、新株予約権付社債を有しております。その公正価値の評価にあたっては、転換権の行使の有無による公正価値をそれぞれ見積もり、オプション内容に応じて必要な調整を行っております。転換権を行使した場合の公正価値は、投資先の資本性金融商品の相対取引における価格を考慮し、行使しなかった場合の公正価値は、資本への転換オプションがない類似の社債の価格を参考にしており、レベル3に分類しております。観察不能なインプットのうち主なものは、投資先の資本性金融商品の相対取引における価格であります。

(借入金)

借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定し、レベル2に分類しております。

(未払金)

未払金の公正価値は、支払が見込まれる期日までの期間を加味した金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定し、レベル2に分類しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)		前連結会計年度末 (2016年3月31日)		連結会計期間末 (2017年3月31日)	
	連結財政 状態計算書 計上額	公正価値	連結財政 状態計算書 計上額	公正価値	連結財政 状態計算書 計上額	公正価値
償却原価で測定する金融負債：						
借入金	-	-	-	-	30,210	30,368
未払金	76,959	76,959	75,247	89,054	100,953	109,944

借入金及び未払金は、レベル2に分類しております。

なお、預金、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、リース債務及びその他の金融負債は、公正価値が帳簿価額に近似しているため、上記に含めておりません。

公正価値で測定される金融商品

定期的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

IFRS移行日(2015年4月1日)

該当事項はありません。



(単位：千円)

前連結会計年度 (2016年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
新株予約権付社債(注)2	-	-	17,979	17,979
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	66,500	66,500
合計	-	-	84,479	84,479

- (注) 1. 当連結会計年度において、レベル1、レベル2及びレベル3の間に振替が行われた金融商品はありません。  
2. 新株予約権付社債の発行体が資金による償還又は普通株式発行の選択権を有する社債であります。

(単位：千円)

当連結会計年度 (2017年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
新株予約付社債(注)2、3	-	-	67,952	67,952
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	209,060	209,060
合計	-	-	277,012	277,012

- (注) 1. 当連結会計年度において、レベル1、レベル2及びレベル3の間に振替が行われた金融商品はありません。  
2. 新株予約権付社債のうち、当該社債の発行体が資金による償還又は普通株式発行の選択権を有する社債は17,952千円であります。  
3. 関連会社が発行する新株予約権付社債50,000千円は、レベル3に含めております。当該関連会社の諸条件は注記「14. 関連会社」に記載しております。

レベル3に分類された金融商品の公正価値測定の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首残高	-	84,479
取得(注)1	86,311	50,060
純損益(注)2	1,832	27
その他の包括利益(注)3	-	142,500
期末残高	84,479	277,012
期末に保有する資産について純損益に計上した当期 の未実現損益の変動	1,832	27

- (注) 1. 取得には、企業結による取得が含まれております。  
2. 純損益に含まれている損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。この損失は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。  
3. その他の包括利益に含まれている利得は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。この利得は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

## (4) その他の金融資産

その他の金融資産の区分は以下のとおりであります。

## 流動資産

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
償却原価で測定する金融資産			
預金	-	-	900
合計	-	-	900

## 非流動資産

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
新株予約付社債	-	17,979	67,952
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
資本性金融商品	-	66,500	209,060
償却原価で測定する金融資産			
敷金及び差入保証金	23,293	58,623	59,955
合計	23,293	143,102	336,967

## (5) その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

## 流動負債

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
償却原価で測定する金融負債			
預り金	3,484	5,685	9,990
その他	1,831	952	421
合計	5,315	6,638	10,411

## 非流動負債

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
償却原価で測定する金融負債			
未払金	76,959	75,247	100,953
その他	952	-	-
合計	77,911	75,247	100,953

## 8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
外部顧客に対する売上債権	66,218	100,651	133,576
その他の債権	643	10,894	43,094
貸倒引当金	613	933	868
合計	66,248	110,613	175,802

## 9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
貯蔵品	1,107	234	1,514
合計	1,107	234	1,514

## 10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
その他の流動資産			
前払費用	11,480	12,028	33,211
その他	152	2,998	2,896
合計	11,632	15,027	36,107
その他の非流動資産			
前払費用	4,189	3,468	4,451
保険積立金(注)	-	-	27,899
合計	4,189	3,468	32,351

(注) 保険積立金は、当連結会計年度における企業結合で取得したものであります。企業結合の内容は、注記「6. 企業結合」に記載しております。

## 11. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	建物及び構築物	工具、器具 及び備品	合計
<b>取得原価</b>			
2015年4月1日時点の残高	12,706	37,172	49,879
取得	29,731	16,297	46,028
売却又は処分	12,706	5,188	17,895
2016年3月31日時点の残高	29,731	48,280	78,011
<b>減価償却累計額及び減損損失累計額</b>			
2015年4月1日時点の残高	8,767	12,175	20,943
減価償却費	1,551	6,976	8,528
売却又は処分	9,144	2,087	11,231
2016年3月31日時点の残高	1,175	17,065	18,240
<b>帳簿価額</b>			
2015年4月1日時点の残高	3,939	24,996	28,935
2016年3月31日時点の残高	28,555	31,215	59,771

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			
	建物及び構築物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	合計
<b>取得原価</b>				
2016年4月1日時点の残高	29,731	48,280	-	78,011
取得	689	12,439	-	13,129
企業結合による取得	1,588	-	1,499	3,088
売却又は処分	-	6,686	-	6,686
2017年3月31日時点の残高	32,009	54,033	1,499	87,542
<b>減価償却累計額及び減損損失累計額</b>				
2016年4月1日時点の残高	1,175	17,065	-	18,240
減価償却費	3,323	8,116	140	11,579
売却又は処分	-	6,686	-	6,686
2017年3月31日時点の残高	4,498	18,494	140	23,133
<b>帳簿価額</b>				
2016年4月1日時点の残高	28,555	31,215	-	59,771
2017年3月31日時点の残高	27,510	35,539	1,359	64,408

(2) 有形固定資産の購入に関するコミットメントはありません。

(3) 減価償却費は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

## 12. リース

当社は、事務所等をオペレーティング・リース契約により賃借しております。これらの契約には、更新オプションを含みます。また、解約不能期間が含まれており、解約不能期間における最低リース料は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年以内	10,171	42,782	52,462
1年超5年以内	-	58,439	8,348
合計	10,171	101,221	60,811

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース料の支払総額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
最低リース料	10,171	44,113
その他のリース料	26,432	4,552
合計	36,603	48,665

## 13. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得価額、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	のれん	無形資産 ソフトウェア	合計
<b>取得原価</b>			
2015年4月1日時点の残高	-	109,803	109,803
個別取得	-	21,704	21,704
2016年3月31日時点の残高	-	131,507	131,507
<b>償却累計額及び減損損失累計額</b>			
2015年4月1日時点の残高	-	74,110	74,110
償却	-	12,241	12,241
2016年3月31日時点の残高	-	86,352	86,352
<b>帳簿価額</b>			
2015年4月1日時点の残高	-	35,692	35,692
2016年3月31日時点の残高	-	45,154	45,154

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
<b>取得原価</b>				
2016年4月1日時点の残高	-	131,507	-	131,507
個別取得	-	54,144	1,800	55,944
企業結合による取得	222,801	3,256	-	3,256
売却又は処分	-	1,608	-	1,608
2017年3月31日時点の残高	222,801	187,300	1,800	189,100
<b>償却累計額及び減損損失累計額</b>				
2016年4月1日時点の残高	-	86,352	-	86,352
償却	-	36,134	-	36,134
売却又は処分	-	1,608	-	1,608
2017年3月31日時点の残高	-	120,878	-	120,878
<b>帳簿価額</b>				
2016年4月1日時点の残高	-	45,154	-	45,154
2017年3月31日時点の残高	222,801	66,421	1,800	68,221

(注) 重要な無形資産

当連結会計年度末における重要な無形資産は、医療機関情報を提供する「医科歯科.com」のサービスサイト構築に係るソフトウェアであり、帳簿価額は30,315千円であり、残存償却期間は4年であります。

(2) 無形資産の取得に関するコミットメントの金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
金額	-	8,625	-

(3) 償却対象の無形資産償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

(4) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、年度末及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しており、当連結会計年度末におけるのれん222,801千円はすべて株式会社N O S W E A Tに配分しております。

使用価値は、経営者が承認した今後4年度分の事業計画を基礎としており、当該事業計画は過去の経験及び外部からの情報を反映したものであります。当該期間を超過した期間のキャッシュ・フローは一定の成長率(1.5%)により見込んだキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の加重平均資本コストに基づき一定の調整をした税引前の割引率9.1%により現在価値に割引いて算定しております。

なお、当該減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額は15,102千円であり、使用価値の算定に用いた加重平均資本コストに基づき一定の調整をした税引前の割引率が0.6%上昇した場合には、減損が生じる可能性があります。

## 14. 関連会社

関連会社の詳細は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合(%)		
			IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
株式会社 エム・ピー・エス	医療用健診用機材及び 分析機器の研究開発及 び製造販売	東京都 千代田区	-	22.22	19.53

当社は、当連結会計年度末における株式会社エム・ピー・エスの持分割合は19.53%ですが、権利行使可能な潜在株式の保有、取締役1名の選任権を含む、投資契約および業務提携基本契約を通じて、同社の経営に重要な影響力を有していると判断していることから、同社の財務諸表に対して持分法を適用しております。

IFRS財務諸表に基づく関連会社の要約財政状態計算書は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
流動資産	15,116	57,554
非流動資産	27,065	50,887
流動負債	9,772	14,451
非流動負債	7,706	56,841
資本	24,703	37,148
投資の帳簿価額	138,731	128,674
当期損失の当社グループの持分	9,346	17,312
当期包括利益の当社グループの持分	9,346	17,312

IFRS財務諸表に基づく関連会社の要約損益計算書は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
関連会社からの受取配当金	-	-
売上収益	1,136	41,204
費用	46,879	126,759
当期利益(は損失)	45,743	85,555
当期包括利益合計	45,743	85,555

## 15. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

前連結会計年度及び当連結会計年度における、繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び変動は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2015年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2016年 3月31日
繰延税金資産				
無形資産	9,037	3,385	-	5,651
金融資産の公正価値	-	565	-	565
未払賞与及び未払有給休暇	16,069	9,976	-	26,046
ポイント制度に係る債務	4,199	127	-	4,327
引当金	9,968	9,963	-	4
金融負債の償却原価による測定	14,515	1,384	-	13,130
退職給付に係る負債	8,745	2,006	888	11,640
その他	3,764	2,167	-	5,931
繰延税金資産合計	66,301	109	888	67,299
繰延税金負債				
有形固定資産	1,980	405	-	1,574
繰延税金負債合計	1,980	405	-	1,574
繰延税金資産純額	64,320	515	888	65,724

(単位：千円)

	2016年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2017年 3月31日
繰延税金資産				
無形資産	5,651	1,318	-	4,333
金融資産の公正価値	565	8	-	573
未払賞与及び未払有給休暇	26,046	8,080	-	17,966
ポイント制度に係る債務	4,327	1,224	-	5,552
金融負債の償却原価による測定	13,130	80	-	13,211
退職給付に係る負債	11,640	2,803	1,439	13,004
その他	5,936	2,608	-	3,327
繰延税金資産合計	67,299	7,890	1,439	57,968
繰延税金負債				
有形固定資産	1,574	481	-	2,056
金融資産	-	-	43,633	43,633
繰延税金負債合計	1,574	481	43,633	45,690
繰延税金資産純額	65,724	8,372	45,073	12,278

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部の税務便益を受けられるか否かの可能性を見積っております。当社グループは、認識された繰延税金資産について、将来課税所得の見積りにより税務便益を受けられる可能性が高いものと判断しております。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
繰越欠損金	-	-	22,944
将来減算一時差異	32,076	33,620	36,595
合計	32,076	33,620	59,540



繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年目	-	-	14,571
2年目	-	-	7,711
3年目	-	-	-
4年目	-	-	-
5年目以降	-	-	661
合計	-	-	22,944

(2) 純損益を通じて認識した法人所得税

前連結会計年度及び当連結会計年度において、純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期法人所得税	69,857	44,422
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	5,455	8,372
税率の変更又は新税の賦課	4,940	-
小計	515	8,372
法人所得税合計	69,341	52,794

当期税金費用は、過去に未認識であった繰越欠損金や将来減算一時差異から生じた便益の額を含んでおります。これらの税金収益は当連結会計年度において1,106千円であります。

(3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
永久差異	1.5	2.5
持分法による投資損失	1.4	3.1
企業結合関連費用	-	4.1
未認識の繰延税金資産の増減	0.1	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.6	-
所得拡大促進税制による税額控除	2.6	2.3
その他	0.3	0.6
平均実際負担税率	35.8	37.4

(4) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2016年3月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の計算において使用した32.3%から、2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2018年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、30.6%に変更しました。

## 16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
未払金	57,513	104,754	152,784
返金負債	6,453	3,446	4,581
合計	63,966	108,201	157,366

## 17. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2015年4月1日) 千円	前連結会計年度 (2016年3月31日) 千円	当連結会計年度 (2017年3月31日) 千円	平均利率 %	返済期限
借入金	-	-	30,210	0.67	2017年～ 2020年
合計	-	-	30,210		
流動負債	-	-	11,104		
非流動負債	-	-	19,106		
合計	-	-	30,210		

## 18. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)		
	資産除去債務	訴訟関連費用引当金(注)	合計
2015年4月1日時点残高	6,720	23,397	30,117
流動	-	23,397	23,397
非流動	6,720	-	6,720

(注) 訴訟関連費用引当金は移行日において存在した訴訟に関連して発生すると見込まれた賠償金等の支出に備えるための損失見込額及び弁護士費用等であります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	資産除去債務	訴訟関連費用引当金(注)	合計
2015年4月1日時点残高	6,720	23,397	30,117
期中増加額	17,596	-	17,596
割引計算の期間利息費用	15	-	15
期中減少額(目的使用)	6,300	1,500	7,800
期中減少額(戻入)	420	21,897	22,317
2016年3月31日時点残高	17,612	-	17,612
流動	-	-	-
非流動	17,612	-	17,612

(注) 訴訟関連費用引当金は移行日において存在した訴訟に関連して発生すると見込まれた賠償金等の支出に備えるための損失見込額及び弁護士費用等を計上しておりましたが、訴訟が終了したため、未使用額を期中減少額(戻入)に記載しております。

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	資産除去債務	合計
2016年4月1日時点残高	17,612	17,612
期中増加額	-	-
企業結合による増加	1,600	1,600
割引計算の期間利息費用	44	44
期中減少額(目的使用)	-	-
期中減少額(戻入)	-	-
2017年3月31日時点残高	19,256	19,256
流動	-	-
非流動	19,256	19,256

**19. その他の負債**

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
その他の流動負債			
未払賞与	25,090	33,020	17,174
未払有給休暇	13,862	16,790	24,355
未払消費税等	31,948	19,324	17,384
その他の未払費用	7,937	9,557	8,276
その他	5,943	472	679
合計	84,781	79,166	67,872

**20. 従業員給付**

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、一部の子会社は確定拠出型の年金制度として中小企業退職共済を設けております。

**確定給付制度**

当社グループが採用する確定給付制度に関連して認識される負債は、報告日現在の確定給付債務の現在価値であります。当社グループは、確定給付制度に係る債務の現在価値及び関連する当期勤務費用を予測単位積増方式により算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引率を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りを参照して算定しております。

勤務費用及び確定給付債務の利息費用は、純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

当該確定給付制度には、数理計算上のリスクが内在しております。

連結財政状態計算書で認識した負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
確定給付債務の現在価値	26,979	37,956	42,436

確定給付債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
4月1日時点の残高	26,979	37,956
当期勤務費用	9,470	10,757
利息費用	186	140
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の 差異	0	995
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	1,217	221
実績の修正により生じた数理計算上の差異	1,678	3,479
給付支払額	1,576	1,721
3月31日時点の残高	37,956	42,436

確定給付債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率	0.7%	0.4%	0.4%

重要な数理計算上の仮定についての感応度分析(確定給付債務への影響)は以下のとおりであります。

この分析は、報告期間の末日時点において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、それぞれの仮定が0.5%増加又は0.5%減少した場合に確定給付債務に与える影響を示しております。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)		前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	増加	減少	増加	減少	増加	減少
割引率が0.5%変化した場合に想定される影響	1,328	1,404	1,884	1,992	2,151	2,272

将来キャッシュ・フローに与える影響

確定給付債務の満期分析は以下のとおりであります。

(単位：年)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
加重平均デュレーション	10.2	10.2	10.1

確定拠出型制度

当社グループが採用する確定拠出型制度については、制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連するサービスを提供した期間の費用として認識しております。当該費用は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
確定拠出型年金制度	-	39
厚生年金保険料の事業主負担分	27,722	34,777
合計	27,722	34,816

当社グループは、当連結会計年度末における翌期の確定拠出額は158千円と見積っております。

従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ442,465千円及び503,051千円であります。

## 21. 資本及びその他の資本項目

### (1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数は以下のとおりであります。

なお、当社の発行する株式は、無額面普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

	授権株式数 (無額面普通株式) (株)	発行済株式数 (無額面普通株式) (株)
移行日(2015年4月1日残高)	7,120,000	2,272,200
期中増減(注)1	-	333,000
前連結会計年度(2016年3月31日残高)	7,120,000	2,605,200
期中増減(注)2	7,120,000	2,641,200
当連結会計年度(2017年3月31日残高)	14,240,000	5,246,400

(注)1. 2015年12月22日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が270,000株増加しております。

2. 2016年4月1日付をもって普通株式1株を2株に株式分割し、これに伴い授権株式数及び発行済株式数がそれぞれ7,120,000株、2,605,200株増加しております。

### (2) 資本金及び資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

### (3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができるとされております。

### (4) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(千円)
移行日(2015年4月1日残高)	-	-
期中増減	49	70
前連結会計年度(2016年3月31日残高)	49	70
期中増減(注)	118	120
当連結会計年度(2017年3月31日残高)	167	191

(注) 2016年4月1日付をもって普通株式1株を2株に株式分割し、これに伴い自己株式数が49株増加しております。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳別増減は以下のとおりであります。

	新株予約権	その他の包括利益を通じて測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計
2015年4月1日残高	2,150	-	-	2,150
その他の包括利益	-	-	2,008	2,008
株式の発行	255	-	-	255
株式に基づく報酬取引	1,857	-	-	1,857
その他の資本の構成要素から利益 剰余金への振替	-	-	2,008	2,008
2016年3月31日残高	3,752	-	-	3,752
その他の包括利益	-	98,866	3,256	102,123
株式の発行	601	-	-	601
株式に基づく報酬取引	906	-	-	906
その他の資本の構成要素から利益 剰余金への振替	-	-	3,256	3,256
2017年3月31日残高	4,057	98,866	-	102,924

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「22. 株式報酬」に記載しております。

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定すると指定した金融商品の公正価値による評価額と取得価額の評価差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

## 22. 株式報酬

## (1) 新株予約権の内容

当社はストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役、監査役及び従業員ならびに社外協力者に対してストック・オプションを付与しております。

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決定した対象者に対して新株予約権として付与しております。

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び外部協力者の地位にあることを要し、権利行使期間内に新株予約権が行使されない場合は、当該新株予約権は失効します。

当社のストックオプション制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

	MRT株式会社 第1回新株予約権	MRT株式会社 第2回新株予約権
付与対象者	当社取締役 1名	当社取締役 2名 当社従業員 20名 社外協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 400,000株	普通株式 184,800株
付与日	2011年3月31日	2011年9月1日
権利行使期間	2013年4月1日～2021年3月16日	2013年8月17日～2021年8月16日
	MRT株式会社 第3回新株予約権	MRT株式会社 第4回新株予約権
付与対象者	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 31名 社外協力者 2名	当社取締役 1名 当社従業員 32名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 251,800株	普通株式 87,600株
付与日	2012年5月1日	2012年12月20日
権利行使期間	2014年3月31日～2022年3月30日	2014年10月24日～2022年10月23日
	MRT株式会社 第5回新株予約権	MRT株式会社 第6回新株予約権
付与対象者	当社従業員 1名	当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 40,000株	普通株式 20,200株
付与日	2013年2月1日	2013年8月1日
権利行使期間	2015年2月1日～2022年9月30日	2015年7月10日～2022年7月9日
	MRT株式会社 第7回新株予約権	MRT株式会社 第8回新株予約権
付与対象者	当社従業員 1名	同当社従業員 49名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,000株	普通株式 26,000株
付与日	2013年9月16日	2014年9月1日
権利行使期間	2015年8月21日～2022年8月20日	2016年8月20日～2024年8月19日

(注) 2011年8月23日付をもって1株を20株、2014年8月18日付をもって1株を100株、2016年4月1日付をもって1株を2株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

(2) 新株予約権の数の変動状況

当連結会計年度(2017年3月期)において存在した新株予約権を対象とし、新株予約権の数については、株式数に換算して記載しております。

	MRT株式会社 第1回新株予約権		MRT株式会社 第2回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	200,000	400,000	23,200	29,400
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	8,500	14,000
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	200,000	400,000	14,700	15,400
期末行使可能残高(株)	200,000	400,000	14,700	15,400
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	1,841	4,429
権利行使価格(円)	25	13	50	25

	MRT株式会社 第3回新株予約権		MRT株式会社 第4回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	16,300	25,800	40,100	27,000
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	3,400	6,400	26,600	10,800
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	12,900	19,400	13,500	16,200
期末行使可能残高(株)	12,900	19,400	13,500	16,200
権利行使日の加重平均株価(円)	2,011	3,487	2,168	2,812
権利行使価格(円)	50	25	100	50

	MRT株式会社 第5回新株予約権		MRT株式会社 第6回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	20,000	-	8,900	10,800
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	20,000	-	3,500	2,400
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	-	-	5,400	8,400
期末行使可能残高(株)	-	-	5,400	8,400
権利行使日の加重平均株価(円)	2,022	-	1,620	4,200
権利行使価格(円)	100	-	100	50



	MRT株式会社 第7回新株予約権		MRT株式会社 第8回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	1,000	-	13,000	26,000
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	1,000	-	-	2,400
失効(株)	-	-	-	6,400
期末未行使残高(株)	-	-	13,000	17,200
期末行使可能残高(株)	-	-	-	17,200
権利行使日の加重平均株価(円)	1,388	-	-	1,770
権利行使価格(円)	100	-	800	400

(注) 2016年4月1日付をもって1株を2株に分割したことにより、当連結会計年度の期首未行使残高の株式数を調整しております。

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,857千円及び906千円であります。

**23. 配当金**

該当事項はありません。

## 24. 売上収益

当社グループは、医療情報プラットフォーム事業を行っており、医療人材サービスとその他のサービスを提供しております。医療人材サービスは、人材紹介サービスと人材派遣サービスから構成され、その顧客である医療機関から対価として受領した金額を収益として認識しております。

人材紹介サービスの収益は、医療人材が紹介先である医療機関に勤務を開始した日の一時点に認識しております。これは、当社グループの履行義務が、医療人材及び勤務予定先の医療機関に対して、実際に医療人材が勤務を開始するまでの期間サポートを行うものでありますが、一定期間にわたり充足される履行義務の要件を満たさないためであります。なお、当社グループは、医療人材の勤務実績が退職等により一定期間に満たなかった場合には、医療機関から受領した対価の一部を返金する義務を有しているため、当該金額を返金負債として認識しております。また、当社グループは、医療機関に対して、当社グループのサービスの利用に応じてポイントを付与し、ポイントに応じた対価を支払う制度を導入しております。そのため、当社グループは、当該制度において付与されたポイントを、返金負債として認識しております。

人材派遣サービスの収益は、医療機関と締結した派遣契約に基づく契約期間内において実際の労働時間に対応した一定期間に認識しております。

その他のサービスは、遠隔診療・遠隔健康相談サービスや医療機関情報提供サイトの運営等の情報プラットフォーム事業を展開しており、一時点の収益として認識しております。

### (1) 顧客との契約から認識した収益

売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであり、その分類は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
サービスの種類別		
医療人材サービス	989,191	1,108,798
その他のサービス	15,611	45,730
合計	1,004,802	1,154,529
サービスの移転時期		
一時点	1,003,769	1,091,805
一定期間	1,033	62,724
合計	1,004,802	1,154,529

### (2) 顧客との契約から生じた残高

顧客との契約から生じた残高は以下のとおりであります

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
営業債権	66,218	100,651	133,576
返金負債(営業債務及びその他の債務)	6,453	3,446	4,581

### (3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想残存期間が1年を超える履行義務はないため、残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

### (4) 取引価格の算定

返金負債は、当社グループが紹介した医療人材の勤務開始日以後1年以内、又はポイント付与後1年以内に決済されます。これらの返金負債は、当社グループが返金義務を負う勤務開始日から一定期間において発生した過去に紹介した医療人材の退職率を用いた期待値法、もしくは、過去において付与したポイントが使用された実績率による期待値法により、それぞれ見積り、取引価格を算定しております。

### (5) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

**25. 販売費及び一般管理費**

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
従業員給付	274,897	281,453
広告宣伝費及び販売促進費	88,302	96,390
支払手数料及びその他の業務委託費	103,984	174,908
賃借料	38,749	55,674
減価償却費及び償却費	20,770	47,714
その他	109,157	113,312
合計	635,861	769,454

**26. その他の収益及び費用**

(1) その他の収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
その他の収益		
訴訟関連費用引当金戻入額	21,897	-
その他	107	210
合計	22,004	210

(注) 前連結会計年度において認識した訴訟関連費用引当金戻入額は係争中であった訴訟が終了したため、その期首において設定していた訴訟関連費用引当金23,397千円と実際に支出した1,500千円の差額であります。

(2) その他の費用は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
その他の費用		
本社移転関連費用	13,846	-
その他	1,266	121
合計	15,113	121

(注) 本社移転関連費用の主なものは、本社移転において負担した未使用期間の家賃等であります。

**27. 金融収益及び金融費用**

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	155	10
合計	155	10
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	644	1,415
その他	15	44
小計	660	1,460
為替差損	1,832	27
合計	2,492	1,487

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの受取配当金として各連結会計年度に認識された金額はありません。

**28. 1株当たり当期利益**

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(千円)	124,499	88,881
当期利益調整額		
普通株主に帰属しない金額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(千円)	124,499	88,881
期中平均普通株式数(株)	4,788,166	5,236,887
普通株式増加数		
新株予約権(株)	500,140	470,293
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	5,288,306	5,707,180
基本的1株当たり当期利益(円)	26.00	16.97
希薄化後1株当たり当期利益(円)	23.54	15.57

当社は、2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

## 29. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

(単位：千円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	2,896	-	2,896	888	2,008
純損益に振り替えられることのない項目合計	2,896	-	2,896	888	2,008
合計	2,896	-	2,896	888	2,008

(当連結会計年度)

(単位：千円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	142,500	-	142,500	43,633	98,866
確定給付制度の再測定	4,696	-	4,696	1,439	3,256
純損益に振り替えられることのない項目合計	147,196	-	147,196	45,073	102,123
合計	147,196	-	147,196	45,073	102,123

## 30. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
現金及び要求払預金	828,602	1,084,641	850,592
取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の短期投資	-	-	200
現金及び現金同等物	828,602	1,084,641	850,792

## 31. 関連当事者についての開示

(1) 関連当事者間取引及び債権債務の残高

当社グループは以下の関連当事者と取引を行っております。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

(単位：千円)

種類	名称	関連当事者間取引の内容	取引金額	未決済残高
関連会社	株式会社エム・ビー・エス	社債の引受	50,000	50,000

(注) 社債の引受については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社の主要な経営幹部に対する報酬額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
短期給付	79,574	75,178
株式報酬	104	46
合計	79,678	75,224

短期給付の額に、日本国が運営する厚生年金に係る保険料を含めて記載しております。

32. 主要な子会社

(1) 当社グループにおける主要な子会社は以下のとおりであります。

子会社名	所在地	持分割合			事業内容
		IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)	
MRT NEO株式会社	東京都 渋谷区	-	60.0%	60.0%	医科歯科クリニック情報の提供
株式会社NOSWEAT	京都市 下京区	-	-	100.0%	医療従事者労働者派遣事業 医療従事者職業紹介事業

(2) 当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。

なお、要約財務情報はグループ内部取引を消去する前の金額であります。

MRT NEO株式会社

非支配持分の保有する持分割合

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
非支配持分が保有する持分割合	-	40.0%	40.0%

要約財務情報

(i) 要約財政状態計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
流動資産	102,091	73,330
非流動資産	21,061	52,733
流動負債	3,532	7,212
資本	119,619	118,851
非支配持分の累積額	47,847	47,540

(ii) 要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上収益	5,112	41,484
当期利益	380	767
その他の包括利益	-	-
当期包括利益	380	767
非支配株主に配分された当期利益	152	307
非支配持分への配当金の支払額	-	-

(iii) 要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,728	23,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,500	52,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	120,000	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,771	75,930

**33. 偶発債務**

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

**34. 後発事象**

該当事項はありません。

### 35. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2016年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、日本基準からIFRSへの移行日は2015年4月1日であります。

#### (1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、一部について例外を認めており、当社グループは以下について当該免除規定を適用しております。

##### ・株式報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日又は2015年1月1日のいずれか遅い日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下、IFRS第2号）を適用することを奨励しておりますが、要求はされておられません。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

##### ・有形固定資産の原価に算入される廃棄負債

IFRS第1号では、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務に関わる負債について、廃棄等の債務の発生当初から遡及適用する方法、又は移行日時点で当該廃棄等の債務を測定する方法のいずれかを選択することが認められております。当社グループは、有形固定資産の原価算入される廃棄等の債務について、移行日時点で測定する方法を選択しております。

#### (2) 調整表

IFRSの適用による影響の概要は以下の調整表に示しております。調整表の「表示組替」には、日本基準とIFRSでの勘定科目の集約方法の変更による影響を含めており、利益剰余金及び包括利益に与える影響がありません。また、「認識・測定の差異」には日本基準とIFRSで資産負債の認識・測定基準が異なることによる影響とIFRS第1号の免除規定を適用したことによる影響を含めております。

なお、当社グループは、移行日において子会社、関連会社又はジョイント・ベンチャーのいずれも有していないため、移行日における日本基準の表示科目及び金額は、当社の貸借対照表を記載しております。



( ) 移行日(2015年4月1日)現在の資本に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	828,602	-	-	828,602		現金及び現金同等物
売掛金	66,218	30	-	66,248	(a)	営業債権及びその他の債権
貯蔵品	1,107	-	-	1,107		棚卸資産
繰延税金資産	34,564	34,564			(b)	
前払費用	11,480	152	-	11,632		その他の流動資産
その他	795	795			(a)	
貸倒引当金	613	613			(a)	
流動資産合計	942,155	34,564	-	907,591		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						有形固定資産
建物	2,394	20,454	6,085	28,935	(c)(k)	
工具、器具及び備品	18,435	18,435			(c)	
リース資産	2,018	2,018			(c)	
無形固定資産						無形資産
ソフトウェア	35,287	502	97	35,692	(d)	
リース資産	482	482			(d)	
その他	20	20			(d)	
投資その他の資産						その他の金融資産
	-	16,573	6,720	23,293	(e)(l)	
繰延税金資産	15,626	34,564	14,129	64,320	(b)	繰延税金資産
破産更生債権等	1,109	1,109				
長期前払費用	4,189	-	-	4,189		その他の非流動資産
その他	16,573	16,573			(e)	
貸倒引当金	1,109	1,109			(e)	
固定資産合計	95,028	34,564	26,838	156,431		非流動資産合計
資産合計	1,037,184	-	26,838	1,064,023		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
未払金	30,529	33,436	-	63,966	(f)(n)	営業債務及びその他の 債務
売上返金引当金	357	357			(f)	
リース債務	1,831	3,484	-	5,315	(g)	その他の金融負債
預り金	3,484	3,484			(g)	
未払法人税等	49,196	-	-	49,196		未払法人所得税
ポイント引当金	12,688	12,688			(f)(n)	
訴訟関連費用引当金	23,397	22,565	22,565	23,397	(h)(o)	引当金
情報セキュリティ対策 費用引当金	22,565	22,565			(h)(o)	
未払費用	27,577	43,057	14,147	84,781	(f)(i) (p)(q)	その他の流動負債
未払消費税等	31,948	31,948			(i)	
賞与引当金	25,090	25,090			(i)	
その他	6,409	6,409			(i)	
流動負債合計	235,074	-	8,417	226,657		流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース債務	952	99,670	22,710	77,911	(j)	その他の金融負債
長期未払金	99,670	99,670			(j)(r)	
退職給付引当金	13,592	-	13,386	26,979	(s)	退職給付に係る負債
			6,720	6,720	(l)	引当金
固定負債合計	114,214	-	2,603	111,610		非流動負債合計
負債合計	349,289	-	11,021	338,267		負債合計
純資産の部						資本
資本金	226,002	-	-	226,002		資本金
資本剰余金	186,002	-	8,003	177,998	(t)	資本剰余金
利益剰余金	275,890	-	43,713	319,603	(u)	利益剰余金
	-	-	2,150	2,150	(v)	その他の資本の構成要素
純資産合計	687,895	-	37,859	725,755		資本合計
負債純資産合計	1,037,184	-	26,838	1,064,023		負債及び資本合計

( ) 前連結会計年度(2016年3月31日)現在の資本に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,084,641	-	-	1,084,641		現金及び現金同等物
売掛金	103,651	6,961	-	110,613	(a)	営業債権及びその他の 債権
貯蔵品	234	-	-	234		棚卸資産
繰延税金資産	30,040	30,040			(b)	
その他	25,922	10,894	-	15,027	(a)	その他の流動資産
貸倒引当金	3,933	3,933			(a)	
流動資産合計	<u>1,240,556</u>	<u>30,040</u>	<u>-</u>	<u>1,210,516</u>		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物	11,079	26,073	22,617	59,771	(c)(k) (l)	有形固定資産
工具、器具及び備品	25,392	25,392			(c)	
リース資産	681	681			(c)	
無形固定資産						
ソフトウェア	45,037	180	63	45,154	(d)	無形資産
リース資産	160	160			(d)	
その他	20	20			(d)	
投資その他の資産						
	-	135,582	3,149	138,731	(e)(m)	持分法で会計処理され ている投資
投資有価証券	220,061	79,959	3,000	143,102	(e)(l)	その他の金融資産
繰延税金資産	13,332	30,040	22,351	65,724	(b)	繰延税金資産
その他	60,075	56,607	-	3,468	(e)	その他の非流動資産
貸倒引当金	983	983			(e)	
固定資産合計	<u>374,857</u>	<u>30,040</u>	<u>51,054</u>	<u>455,953</u>		非流動資産合計
資産合計	<u>1,615,414</u>	<u>-</u>	<u>51,054</u>	<u>1,666,469</u>		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
売上返金引当金	640	107,561	-	108,201	(f)(n)	営業債務及びその他の 債務
リース負債	952	5,685	-	6,638	(g)	その他の金融負債
未払法人税等	47,588	-	-	47,588		未払法人所得税
ポイント引当金	14,023	14,023			(f)(n)	
賞与引当金	33,020	28,843	17,301	79,166	(i)(p) (q)	その他の流動負債
その他	128,066	128,066			(f)(g) (i)	
流動負債合計	224,292	-	17,301	241,594		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期末払金	97,410	-	22,162	75,247	(j)(r)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	20,301	-	17,655	37,956	(s)	退職給付に係る負債
	-	-	17,612	17,612	(l)	引当金
固定負債合計	117,711	-	13,105	130,816		非流動負債合計
負債合計	342,003	-	30,407	372,411		負債合計
純資産の部						資本
資本金	425,010	-	-	425,010		資本金
資本剰余金	385,010	-	9,586	375,423	(t)	資本剰余金
利益剰余金	416,881	-	25,213	442,094	(u)	利益剰余金
自己株式	70	-	-	70		自己株式
その他有価証券評価差 額金	1,267	-	5,019	3,752	(v)	その他の資本の構成要素
非支配株主持分	47,847	-	-	47,847		非支配持分
純資産合計	1,273,411	-	20,646	1,294,058		資本合計
負債純資産合計	1,615,414	-	51,054	1,666,469		負債及び資本合計

移行日（2015年4月1日）及び前連結会計年度（2016年3月31日）現在の資本に対する調整に関する注記

差異調整の主な内容は以下のとおりであります。

表示組替

- (a) 「営業債権及びその他の債権」の表示組替  
日本基準では流動資産「その他」として表示しておりました未収入金及び「貸倒引当金」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振り替えております。
- (b) 「繰延税金資産」の表示組替  
日本基準では流動資産として表示しておりました「繰延税金資産」については、IFRSでは全て非流動資産に振り替えております。
- (c) 「有形固定資産」の表示組替  
日本基準では有形固定資産として区分表示しておりました「建物（及び構築物）」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」については、IFRSでは「有形固定資産」として表示していません。
- (d) 「無形資産」の表示組替  
日本基準では無形固定資産として区分表示しておりました「ソフトウェア」「リース資産」及び「その他」については、IFRSでは「無形資産」として表示してあります。
- (e) 「その他の金融資産」の表示組替  
日本基準では「投資有価証券」として表示しておりました関連会社に対する投資については、IFRSでは「持分法で会計処理されている投資」として表示してあります。また、「投資有価証券」（関連会社に対する投資を除く）、「貸倒引当金」及び「その他」に含めておりました敷金・保証金については、IFRSでは「その他の金融資産」として表示してあります。
- (f) 「営業債務及びその他の債務」の表示組替  
日本基準では「未払金」（前連結会計年度では流動負債「その他」）、「売上返金引当金」、「ポイント引当金」及び「未払費用」（前連結会計年度では流動負債「その他」）に含めて表示しておりました一部の人件費（移行日20,390千円、前連結会計年度20,893千円）については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振り替えてあります。
- (g) 「その他の金融負債」（流動）の表示組替  
日本基準では「預り金」（前連結会計年度では流動負債「その他」）及び「リース債務」として表示しておりましたが、IFRSでは「その他の金融負債」（流動）として表示してあります。
- (h) 「引当金」の表示組替  
日本基準では区分表示しておりました「訴訟関連費用引当金」及び「情報セキュリティ対策費用引当金」については、IFRSでは「引当金」として表示してあります。
- (i) 「その他の流動負債」の表示組替  
日本基準では区分表示しておりました「未払費用」（前連結会計年度では流動負債「その他」）から一部の人件費を除いた額、「未払消費税等」（前連結会計年度では流動負債「その他」）及び「賞与引当金」については、IFRSでは「その他の流動負債」として表示してあります。
- (j) 「その他の金融負債」（非流動）の表示組替  
日本基準では区分表示しておりました「リース債務」及び「長期未払金」については、IFRSでは「その他の金融負債」（非流動）として表示してあります。

認識・測定の違い

(k) 減価償却方法の変更

日本基準では、有形固定資産の減価償却方法として、主として定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用することとしたため、差異が生じております。

(l) 資産除去債務の計上

日本基準では、資産除去債務に関して、負債計上及びこれに対応する除却費用の資産計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち各連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しておりました。IFRSでは、引当金として負債計上し、有形固定資産の取得原価に含めて減価償却を行っているため、差異が生じております。この影響により、主に有形固定資産（前連結会計年度16,945千円）、その他の金融資産（移行日6,720千円、前連結会計年度3,000千円）、引当金（移行日6,720千円、前連結会計年度17,612千円）が増加しております。

- (m) 持分法の適用  
日本基準では、持分法の適用にあたり、関連会社の直近の財務諸表を使用しておりましたが、IFRSでは、決算日を統一したため、差異が生じております。また、日本基準では、投資時における取得対価と関連会社の純資産に係る当社持分の差額については、その効果の及ぶ期間で均等償却しておりましたが、IFRSでは当該差額の償却を行わないため、差異が生じております。
- (n) 返金負債の認識  
日本基準では、顧客である医療機関に付与するポイントに対してポイント引当金を設定しておりましたが、IFRSでは返金負債として認識しているため、差異が生じております。
- (o) 情報セキュリティ対策費用引当金の認識除外  
日本基準では、移行日において情報セキュリティ対策費用引当金を認識しておりましたが、IFRSでは引当金の認識要件を満たさないため、引当金として認識しておりません。
- (p) 賦課金の認識  
日本基準では、賦課金については、支出時の費用として認識しておりましたが、IFRSでは債務発生事象が生じた時点の負債として認識しております。
- (q) 未払有給休暇の認識  
日本基準では、未払有給休暇に係る負債を認識しておりませんが、IFRSではその負債（移行日13,862千円、前連結会計年度16,790千円）を認識しております。
- (r) 償却原価による測定  
日本基準では、支払期間が長期に亘る未払金については、債務の額面金額で認識しておりましたが、IFRSでは実効金利法による償却原価で測定をしたため、未払金（移行日22,710千円、前連結会計年度22,162千円）が減少しております。
- (s) 退職給付債務の調整  
日本基準では、退職給付債務を期末日における自己都合要支給額で算定しておりましたが、IFRSでは確定給付債務の現在価値を予測単位積増方式により算定したため、退職給付債務（移行日13,386千円、前連結会計年度17,655千円）が増加しております。
- (t) 株式交付費の調整  
日本基準では、株式交付費については、純損益として認識しておりましたが、IFRSでは資本剰余金の控除項目として処理しております。
- (u) 利益剰余金に対する調整  
認識・測定の差異  
内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	注記	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)
情報セキュリティ対策費用引当金の認識除外	(o)	22,565	-
未払有給休暇の認識	(q)	13,862	16,790
未払金の償却原価による測定	(r)	22,710	22,162
退職給付債務の調整	(s)	13,386	17,655
株式交付費の調整	(t)	12,436	15,183
その他		3,553	4,739
小計		34,016	7,638
税効果による調整		9,697	17,575
利益剰余金に対する調整合計		43,713	25,213

- (v) その他の資本の構成要素に対する調整  
認識・測定の差異  
日本基準では、外貨建の負債性金融商品に係る為替換算差額については純資産の部にその他有価証券評価差額金として計上されておりますが、IFRS上では、これらの換算差額については為替差損益として処理しているため、利益剰余金に調整が反映されております。

( )前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)の損益及び包括利益に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	1,001,513	-	3,289	1,004,802	(d)	売上収益
売上原価	163,812	-	7,724	171,537	(e)(f)	売上原価
売上総利益	837,700	-	4,434	833,265		売上総利益
販売費及び一般管理費	638,617	-	2,756	635,861	(d)(e)(f)	販売費及び一般管理費
	-	43,988	21,983	22,004	(a)(g)	その他の収益
	-	12,254	2,859	15,113	(b)(g)	その他の費用
営業利益	199,082	31,734	26,521	204,295		営業利益
	-	11,417	3,149	8,268	(c)(i)	持分法による投資損失
営業外収益	262	107	-	155	(a)	金融収益
営業外費用	14,946	12,102	350	2,492	(b)(c)(h)	金融費用
特別利益	43,880	43,880			(a)	
特別損失	11,568	11,568			(b)	
税金等調整前当期純利益	216,711	-	23,021	193,689		税引前当期利益
法人税等合計	75,872	-	6,530	69,341	(j)	法人所得税費用
当期利益	140,838	-	16,491	124,347	(k)	当期利益
						当期利益の帰属:
親会社株主に帰属する当期 純損失	140,991	-	16,491	124,499		親会社の所有者
非支配株主に帰属する当期 純損失	152	-	-	152		非支配持分

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	140,838	-	16,491	124,347		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益: 純損益に振り替えられ ることのない項目
その他有価証券評価差額 金	1,267		1,267		(l)	
	-	-	2,008	2,008		確定給付制度の再測定 純損益に振り替えられ ることのない項目合計
	-	-	741	2,008		
その他の包括利益合計	1,267	-	741	2,008		税引後その他の包括利益
包括利益	139,571	-	17,232	122,338		当期包括利益
						当期包括利益の帰属:
親会社株主に係る包括利益	139,723	-	17,232	122,491		親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	152	-	-	152		非支配持分

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の損益及び包括利益に対する調整に関する注記

差異調整の主な内容は以下のとおりであります。

表示組替

- (a) 「その他の収益」の表示組替  
日本基準では「営業外収益」に含めていた雑収入及び「特別利益」については、IFRSでは「その他の収益」として表示しております。
- (b) 「その他の費用」の表示組替  
日本基準では「営業外費用」に含めていた雑損失及び「特別損失」については、IFRSでは「その他の費用」として表示しております。
- (c) 持分法による投資損失の表示組替  
日本基準では「営業外費用」として表示していた持分法による投資損失については、IFRSでは「持分法による投資損失」として表示しております。

認識・測定の差異

- (d) 売上収益にかかる変動対価の調整  
日本基準では「販売費及び一般管理費」に含めていた変動対価の支払額については、IFRSでは売上収益の控除項目として処理しているため、差異が生じております。
- (e) 未払有給休暇に係る費用の調整  
日本基準では認識していなかった未払有給休暇に係る費用をIFRSでは認識したため、差異が生じております（売上原価3,901千円、販売費及び一般管理費 972千円）。
- (f) 退職給付費用の調整  
日本基準では、退職給付費用について、自己都合による期末要支給額の増減額を費用認識しておりましたが、IFRSでは、確定給付債務の現在価値を予測単位積増方式により算定し、当期において発生したと認められる額を費用認識したことにより差異が生じております（売上原価2,531千円、販売費及び一般管理費 1,159千円）。
- (g) 情報セキュリティ対策費用引当金戻入額の調整  
日本基準では、移行日において情報セキュリティ対策費用引当金を認識しておりましたが、IFRSでは引当金としての認識要件を満たさないため、認識しておりません。この影響により、その他の費用が581千円増加し、その他の収益が21,983千円減少しております。
- (h) 株式交付費の調整  
日本基準では「営業外費用」に計上していた株式交付費については、IFRSでは資本剰余金の控除項目としたことにより、その他の費用が2,747千円減少しております。
- (i) 持分法による投資損失の調整  
日本基準では、持分法の適用にあたり、関連会社の直近の財務諸表を利用しておりましたが、IFRSでは決算日を統一しております。また、日本基準では、投資時における取得対価と関連会社の純資産のうち、当社持分の差額については、効果の及ぶ期間で均等償却しておりましたが、IFRSでは当該差額の償却を行わないため、持分法による投資損失が3,149千円減少しております。
- (j) 法人所得税費用の調整  
主に、日本基準からIFRSへの調整の結果、一時差異が変動したことによるものであります。
- (k) 当期利益に対する調整  
認識・測定の差異  
内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
未払有給休暇に係る費用の認識	(e)	2,928
退職給付費用の調整	(f)	1,372
情報セキュリティ対策費用引当金戻入額の調整	(g)	22,565
株式交付費の調整	(h)	2,747
持分法による投資損失の調整	(i)	3,149
その他		4,478
当期利益		16,491



(1) その他の包括利益を通じて測定する負債性金融資産の公正価値の純変動に対する調整  
認識・測定の差異

日本基準では外貨建の負債性金融商品に係る為替変動の影響をその他有価証券評価差額金としてその他の包括利益として認識しておりましたが、IFRSでは純損益で認識するため差異が生じております。

( ) 前連結会計年度(2015年4月1日 至 2016年3月31日)の連結キャッシュ・フロー計算書に対する重要な修正

日本基準に準拠して開示していた前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに準拠して開示している前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書に、重要な差異はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	293,426	552,549	849,657	1,159,139
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	84,199	130,420	188,914	65,303
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	54,825	82,037	121,259	32,104
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	10.49	15.68	23.16	6.13

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 ( ) ( 円 )	10.49	5.19	7.48	17.01

( 注 ) 1 . 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。

2 . 当連結会計年度及び第 4 四半期連結会計期間については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づ  
く監査又はレビューを受けておりません。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,001,869	817,514
売掛金	98,130	85,266
貯蔵品	234	1,514
前払費用	10,084	22,593
繰延税金資産	30,040	19,989
その他	2,877	5,463
貸倒引当金	3,933	704
流動資産合計	1,139,303	951,637
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,079	9,394
工具、器具及び備品	25,392	27,776
リース資産	681	-
有形固定資産合計	37,153	37,171
無形固定資産		
ソフトウェア	24,878	14,021
リース資産	160	-
その他	20	20
無形固定資産合計	25,059	14,041
投資その他の資産		
投資有価証券	84,479	17,952
関係会社株式	219,000	461,592
関係会社社債	-	50,000
破産更生債権等	983	551
長期前払費用	2,566	2,987
繰延税金資産	13,332	34,106
その他	55,623	55,956
貸倒引当金	983	551
投資その他の資産合計	375,001	622,594
固定資産合計	437,214	673,807
資産合計	1,576,518	1,625,444

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	952	-
未払金	70,329	83,820
未払費用	29,170	33,174
未払法人税等	47,208	14,283
未払消費税等	19,324	12,355
預り金	5,685	9,558
賞与引当金	33,020	16,561
ポイント引当金	14,023	17,991
売上返金引当金	640	425
その他	1,241	1,258
流動負債合計	221,597	189,429
固定負債		
長期末払金	97,410	97,410
退職給付引当金	20,301	26,255
固定負債合計	117,711	123,665
負債合計	339,308	313,094
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	425,010	426,075
資本剰余金		
資本準備金	385,010	386,075
資本剰余金合計	385,010	386,075
利益剰余金		
利益準備金	1,000	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	427,527	500,677
利益剰余金合計	428,527	501,677
自己株式	70	191
株主資本合計	1,238,476	1,313,636
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,267	1,285
評価・換算差額等合計	1,267	1,285
純資産合計	1,237,209	1,312,350
負債純資産合計	1,576,518	1,625,444

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	996,400	1,052,431
売上原価	163,812	182,970
売上総利益	832,588	869,461
販売費及び一般管理費	1, 2 634,179	1, 2 697,276
営業利益	198,408	172,184
営業外収益		
受取利息	151	9
その他	107	187
営業外収益合計	259	197
営業外費用		
支払利息	96	40
株式交付費	2,747	-
その他	7	4
営業外費用合計	2,850	45
経常利益	195,816	172,337
特別利益		
情報セキュリティ対策費用引当金戻入額	21,983	-
訴訟関連費用引当金戻入額	21,897	-
特別利益合計	43,880	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	66,499
本社移転関連費用	11,568	-
特別損失合計	11,568	66,499
税引前当期純利益	228,128	105,837
法人税、住民税及び事業税	68,108	43,400
法人税等調整額	7,383	10,713
法人税等合計	75,491	32,686
当期純利益	152,636	73,150

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)		当事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		159,843	97.6	178,120	97.3
経費		3,968	2.4	4,849	2.7
当期売上原価		163,812	100.0	182,970	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	226,002	186,002	186,002	1,000	274,890	275,890	-	687,895	
当期変動額									
新株の発行	199,007	199,007	199,007					398,014	
当期純利益					152,636	152,636		152,636	
自己株式の取得							70	70	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	199,007	199,007	199,007	-	152,636	152,636	70	550,581	
当期末残高	425,010	385,010	385,010	1,000	427,527	428,527	70	1,238,476	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	-	687,895
当期変動額			
新株の発行			398,014
当期純利益			152,636
自己株式の取得			70
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	1,267	1,267	1,267
当期変動額合計	1,267	1,267	549,314
当期末残高	1,267	1,267	1,237,209

当事業年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	425,010	385,010	385,010	1,000	427,527	428,527	70	1,238,476
当期変動額								
新株の発行	1,065	1,065	1,065					2,130
当期純利益					73,150	73,150		73,150
自己株式の取得							120	120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,065	1,065	1,065	-	73,150	73,150	120	75,159
当期末残高	426,075	386,075	386,075	1,000	500,677	501,677	191	1,313,636

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,267	1,267	1,237,209
当期変動額			
新株の発行			2,130
当期純利益			73,150
自己株式の取得			120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	18	18
当期変動額合計	18	18	75,140
当期末残高	1,285	1,285	1,312,350



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 売上返金引当金

人材紹介手数料の返金負担に備えるため、過去の返金実績率等を勘案し、将来発生すると見込まれる手数料返金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表関係)

## 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
短期金銭債権	838千円	2,709千円
短期金銭債務	-	3,723

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業取引による取引高	1,122千円	16,038千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
貸倒引当金繰入額	3,954千円	204千円
ポイント引当金繰入額	14,023	17,991
役員報酬	76,787	72,527
給料手当	138,200	139,428
賞与引当金繰入額	17,958	2,495
退職給付引当金繰入額	6,398	2,901
減価償却費	24,675	26,361
支払手数料	49,186	78,416

## (表示方法の変更)

前事業年度において、販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の注記を省略していた「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より注記しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
子会社株式	72,000	314,592
関連会社株式	147,000	147,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	5,632千円	4,314千円
投資有価証券	-	20,362
未払賃借料	4,362	3,510
未払事業税	3,943	1,652
賞与引当金	10,190	5,110
ポイント引当金	4,327	5,552
長期未払金	29,826	29,826
退職給付引当金	6,218	8,039
その他	9,626	6,479
繰延税金資産小計	74,125	84,848
評価性引当額	30,752	30,752
繰延税金資産合計	43,373	54,095

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2016年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2017年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表 注記「6. 企業結合」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	11,079	689	-	2,374	9,394	3,429
	工具、器具及び備品	25,392	12,439	-	10,055	27,776	26,257
	リース資産	681	-	-	681	-	-
	計	37,153	13,128	-	13,111	37,171	29,686
無形 固定資産	ソフトウェア	24,878	2,564	-	13,422	14,021	97,942
	リース資産	160	-	-	160	-	-
	その他	20	-	-	-	20	-
	計	25,059	2,564	-	13,583	14,041	97,942

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	サーバ構築関連	11,171
-----------	---------	---------	--------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,917	1,206	4,867	1,255
賞与引当金	33,020	16,561	33,020	16,561
ポイント引当金	14,023	17,991	14,023	17,991
売上返金引当金	640	425	640	425

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://medrt.co.jp">https://medrt.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2015年4月1日 至2016年3月31日）2016年6月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2017年6月30日関東財務局長に提出

事業年度（第16期）（自 2015年4月1日 至2016年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付資料

2016年6月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 2016年4月1日 至2016年6月30日）2016年8月10日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 2016年7月1日 至2016年9月30日）2016年11月11日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 2016年10月1日 至2016年12月31日）2017年2月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2016年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2017年4月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月30日

M R T株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 賢一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 向井 誠  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているM R T株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、M R T株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、M R T株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、M R T株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2017年6月30日

M R T株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 賢一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向井 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているM R T株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、M R T株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。